

メキシコ・コスタ・リカ
鉍工業プロジェクト選定確認調査
報告書

1995年4月



国際協力事業団
鉍工業開発調査部

鉍調査
95-132

メキシコ・コスタ・リカ 鉍工業プロジェクト選定確認調査 報告書

1995年4月

国際協力事業

250pp

メキシコ・コスタ・リカ
鉍工業プロジェクト選定確認調査
報 告 書

1995年4月

国際協力事業団
鉍工業開発調査部

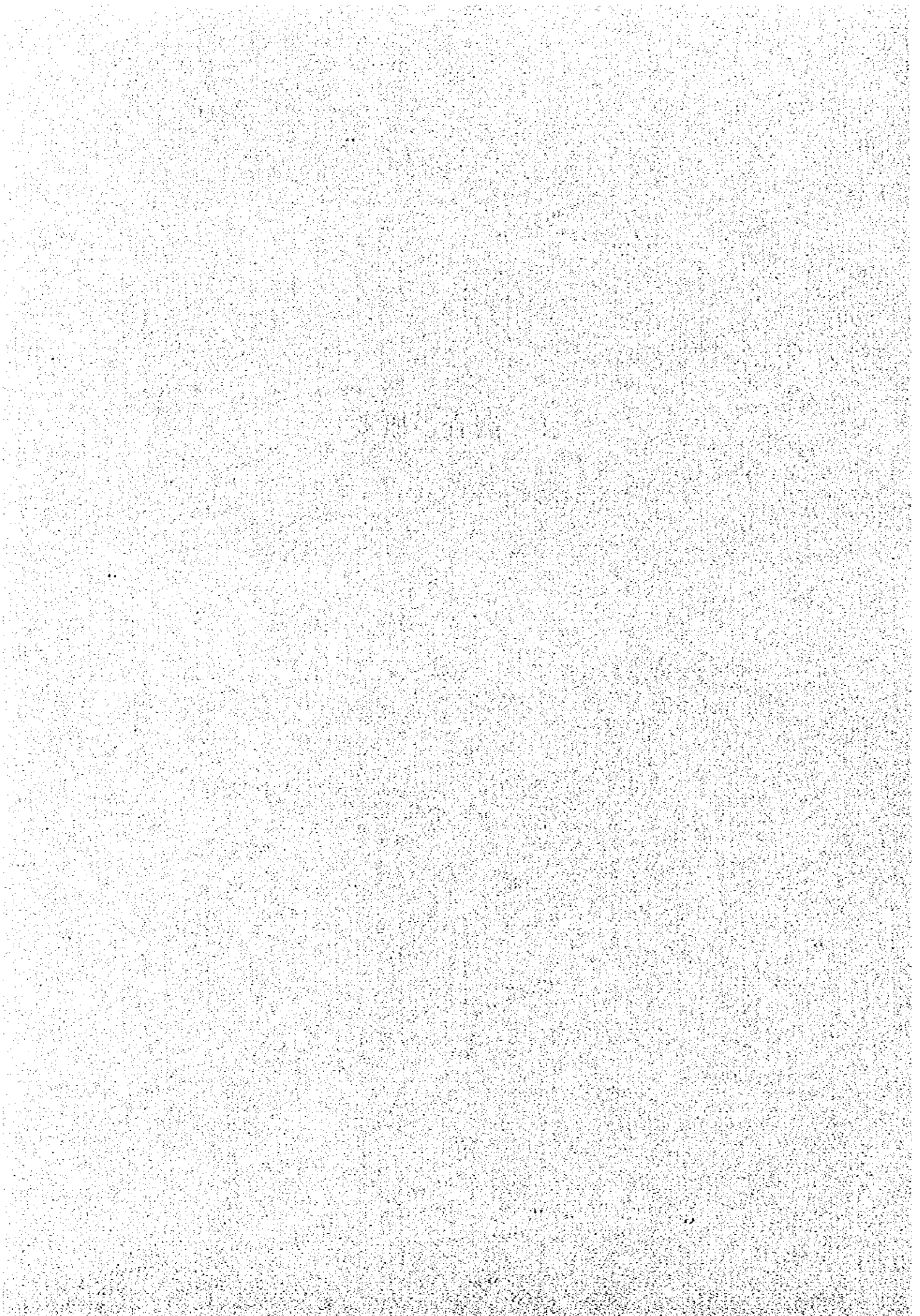


1124268 (2)

目 次

I. 調査の概要	1
1. 調査の目的	3
2. 調査の背景	3
3. 調査団の構成	4
4. 調査日程	4
5. 調査項目	4
6. 対処方針	5
7. 主要面会者	6
II. 協議の概要	9
(コスタ・リカ)	
1. 経済企画局	11
2. 経済・工業・商業省	11
3. 科学技術省	11
4. 輸出省	11
5. コスタ・リカ電力公社	12
6. 資源エネルギー・鉱山省	12
(メキシコ)	
1. 外務省国際技術協力部	13
2. 商務振興省中小企業振興局	13
3. 商務振興省産業政策局	13
4. 電力公社	14
5. CANACINTRA	14
6. NAFIN	14
III. 総合所見	15
1. コスタ・リカ	17
2. メキシコ	17
IV. コスタ・リカ共和国の概況	19
V. メキシコ合衆国の概況	31
VI. 資料	67
収集資料リスト	69

I. 調査の概要



1. 調査の目的

鉱工業関係の開発調査を効率的に実施するため、関係機関との協議を通じて、優良かつ調査実施の可能性が高いプロジェクトの発掘・選定を行うことを目的とした。

2. 調査の背景

(メキシコ)

①メキシコに対する鉱工業分野での開発調査は実施中のものも含め9件（資源開発調査は除く）であり、工業振興にかかる案件は「ラグーナ地域綿繊維工業開発計画調査」のわずか1件のみである。

②同国に対するプロジェクト選定確認調査は87年2月及び89年3月に、鉱山開発、製錬所のF/S調査、地熱発電案件及び環境対策案件を対象に実施したが、93年12月に工業分野振興に対する協力の可能性につき協議するため、プロジェクト選定確認調査団を派遣した。

③その結果、「PEMEX製油所近代化計画」及び「サポータィングインダストリー振興計画」の2案件が、要請される見通しとなった。

④94年12月の新大統領就任後、政策の方向性が定まり、行政機関の幹部の交代も一巡したと思われ、再度JICA調査につき説明すると共に、要請見込み案件内容につき協議するため調査団を派遣することとした。

(コスタリカ)

①コスタリカに対する鉱工業分野での協力実績は、実施中のものも含めて開発調査では水力発電3件、石炭開発1件、及びプロ方式技術協力にて産業技術育成計画を行っている。

②同国に対するプロジェクト選定確認調査は、91年9月に水力発電及び送電管理計画案件につき先方政府と協議を行った。

③コスタリカの1人あたりのGNPは約\$2,000に及び順調に発展しているものの、外貨獲得の主力は農産物の輸出に依存しているのが現状であり、持続可能な発展のためには何らかの産業の発達が必要であると思われる。

④今回は、JICA調査につき説明すると共に、工業振興、環境対策、及び電力分野につき協力の可能性を協議することとする。

3. 調査団の構成

団長・総括	永井 均	国際協力事業団鉦工業開発調査部計画課長代理
技術協力政策	和久屋 聡	外務省経済協力局開発協力課
技術協力行政	山本 俊作	通商産業省通商政策局米州課中南米室市場専門官補佐
調査企画	梅本 紀子	国際協力事業団鉦工業開発調査部計画課

4. 調査日程

1	4/15 (土)	移動 東京-ロサンゼルス (機中泊)	JL062
2	4/16 (日)	-サン・ホセ、団内打ち合わせ	AA973
3	4/17 (月)	日本大使館表敬、経済企画省表敬 経済・工業・商業省協議、科学技術省	
4	4/18 (火)	輸出省、コスタリカ電力公社、資源エネルギー鉦山省協議	
5	4/19 (水)	日本大使館報告、CEFOF訪問 移動 サン・ホセ-マシコシティ	LR640
6	4/20 (木)	JICA事務所、日本大使館表敬、外務省国際技術協力部表敬、 商務振興省中小零細地方振興局協議	
7	4/21 (金)	商務振興省産業振興局 (サポーティング産業振興M/P) 協議	
8	4/22 (土)	資料整理 [山本団員のみ帰国]	[AM061-JL061]
9	4/23 (日)	〃	
10	4/24 (月)	CFE (電力公社)、CANACINTRA (商工会議所)、 NAFIN (開発銀行) 協議	
11	4/25 (火)	JICA事務所、日本大使館報告、外務省国際技術協力部報告	
12	4/26 (水)	移動 マシコシティ-ロサンゼルス (機中泊)	AM061
13	4/27 (木)	-東京	JL061

5. 調査項目

- (1) 開発調査の仕組み説明
- (2) 要請案件の内容確認
- (3) 関連情報・資料の収集

6. 対処方針

(メキシコ)

①新政権発足後、約半年が経過し、行政機関の人事も一巡したと思われ、前回調査に引き続きJICA開発調査について過去の事例を用いて説明する事とする。

②新政権での開発計画当の作成状況の把握に努める。

③裾野産業開発振興計画M/P（商務振興省産業政策局）

今次調査では、裾野産業の対象業種、範囲、期待される目標レベルの確認をし、先方がどのような調査のアウトプットをイメージしているかを聴取する。また、対象業種については、工業振興という観点から波及効果の大きい自動車部品及び電子・電気機器を提案することとし、範囲に関しては、1次・2次下請けの他どこまでを範囲に含めるか先方の意見を聴取することとする。今後のスケジュールに関して問われれば、JICAのスキームを説明の上、早くても次の段階の予備調査団派遣は、12月前後である旨説明する。

④その他の案件

工業振興、電力分野の環境対策等の分野を中心に、先方のニーズの把握に努める。先方から、開発調査のスキームで対応可能であると思われる要望が出された場合には、要請書の提出を促す。案件の採択については、要請書接到後関係各省との協議において検討する旨説明する。

⑤PEMEX製油所近代化計画

本件は、正式要請がなされる見込みであるが、前回の調査時にPEMEX製油所からヒアリングを受け、我が方からT/Rのひな型を作成したものである。その採否については、日本側の判断に委ねられており、再度先方と協議する必要もなく今回は協議の対象外とする。

(コスタリカ)

①コスタリカについては、これまで開発調査においては電力分野のみの協力であり、工業分野においては実績がないが、更なる発展のためには工業振興は必須と考えられるので今次調査では、JICA開発調査について過去の事例を用いて説明し新規案件の発掘に努める。

②また、現在世銀当の協力を受けて構造改革実施中のコ国の実施態勢の確認及び、開発計画・産業政策当の情報を収集する。

③個別案件について

最近実施された民間団体による調査結果によれば、エネルギーの高い需要の伸びが予想されること、公（鉦）害対策が重要であると指摘されていることに鑑みこの分野での協力可能性につき協議することとする。

協議の中で先方から、開発調査のスキームで対応可能であると思われる要望が出された場合には、要請書の提出を促す。案件の採択については、要請書接到後関係各省との協議において検討する旨説明する。

7. 主要面会者

(コスタリカ)

1. 経済企画省

Maria Teresa Solis Zamora

Viceministra

Oscar Hendez

Oficial Programas y Proyectos

Adrian Rojas Herrera

Oficial de Asuntos con Asia, Ministerio de Relaciones
Exteriores Costa Rica

2. 経済・工業・商業省

Maria Eugeria Chalon Morux

Directora

Rigobert Blanco Saenz

Subdirector

3. 科学技術省

Robert Doble

Ministro

4. 輸出省

Helena Baruch

Exective Director, CENPRO

Egerico Porras

Oficial de Proyectos, Ministerio de Planificacion

5. コスタリカ電力公社

Teofilo de la Torre

Executive President

Carolos Obregon

Jeff Direccion Construccion Energia

Elizabeth Umana

Cooperacion Internacional

Edgar Mesen

Cooperacion Internacional

Gravin Mayorga

Direccion Administracion de Proyectos

6. 資源エネルギー・鉱山省

Manfred Peters

Director, National System of Conservation

Wylman Alfaro

Jefe Department de Proyectos

7. 日本大使館

鈴木参事官

谷地二等書記官

鮎川スタッフ

(メキシコ)

1. 外務省国際技術協力部

Cristina Ruiz
Monica Barajas

Directora de Demanda de Cooperacion
Tecnico Superior

2. 商務振興省中小企業振興局

Fernando Huerta

Director, de la Comision Mixta Para La
Modernization Industrial

3. 商務振興省産業政策局

Ignacio Nvarro Zermeo
Juan Carlos Agoitia

Director General, SECOFI
Gerente de Subcontratacion de Procesoso de Plastico,
BANCOMEXT

Claudia Vargas Reyes
Ana Ma. Camacho
Carlos Ramos Burboa
Marco A. Calleja

Directora de Compras Gubernamentales, SECOFI
Directora de la Industria Automotriz, SECOFI
Director de Programas y Estudios Sectoriales, SECOFI
Director de Alimentos, BANCOMEXT

4. 電力公社

Eric R. Butcher
Luis R. Almeida

Subdirector

5. CANACINTRA

Victor Manuel Terrones Lopez
Raul Picard del Prado
Andres Estrada Bernal

Presidente Nacional
Vice-Presidente
Presidente de la Comision de la Micro, Pequena y Mediana
Industria

6. NAFIN

Ronaldo Poucel

Chief Exective for the Promotion of Joint Ventures in
the Far East

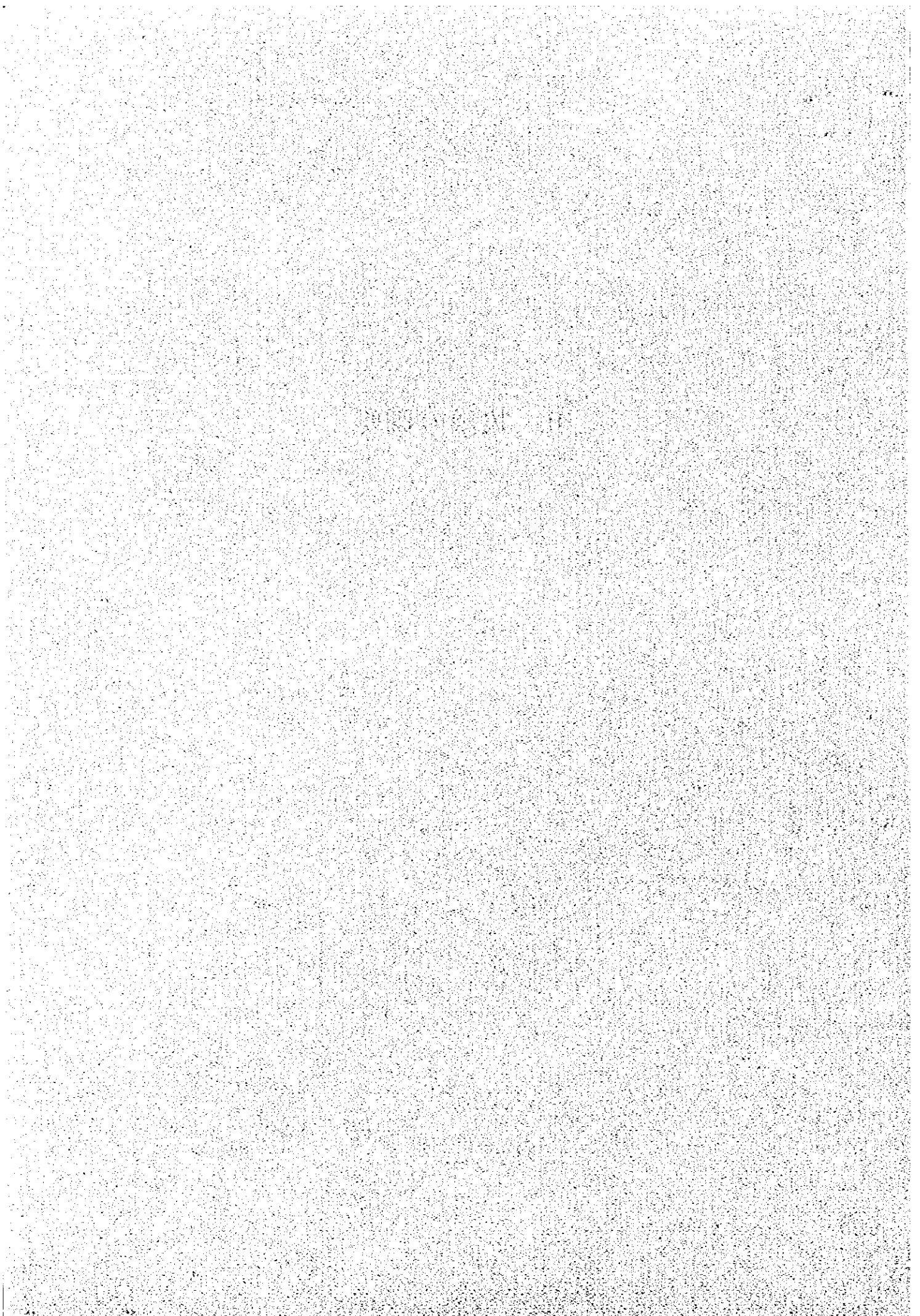
7. 日本大使館

杉本一等書記官
柳沢三等書記官

8. JICA事務所

木下所長
榎本所員

II. 協議の概要



(コスタリカ)

1. 経済企画省 (ソリス次官)

当方より、今次調査団の目的を説明した上で、他の「コ」国政府関係機関と協議するに当たり、当方にて心得ておくことにつき質したところ、先方より以下の回答があった。

「コ」国政府は、現在膨大な対外債務を抱えているため、潜在的には多々開発プロジェクトがあると思料されるも、新規プロジェクトに着手することは困難な状況にある。対外債務を増やさないプロジェクトとして、発電計画(国内の電力需要を賄うだけでなく、ホンジュラス、ニカラグア等に売電することにより外貨獲得を目指す)及び民間委託による公共事業の実施の可能性を検討しているものの、特に後者に関しては法改正の必要があり、いまだ準備中である。

政府としての重点分野は、(a) 厚生・教育 (b) 海外からの投資の誘致 (c) 電力開発 (d) インフラ整備 (e) 輸出可能な非伝統的の一次産品の生産であり、特に (b) に関しては、「コ」国政府と海外民間投資家との合併事業に期待し、(c) に関してはBOT方式での実施を予定しているがこれについても法改正の必要があるため、いまだ準備中である。

また、先方としては従来の技術協力→資金協力という段階ごとの協力ではなく、調査からその実現までの一貫した協力を望むとのことであるが、当方より再度JICAのスキームを説明の上、資金協力は他のスキームであることを了解願った。

2. 経済・工業・商業省 (チャコン規格局長)

冒頭、当方より中小企業育成、品質管理等のソフト案件に対する他国での協力実績を紹介したのに対し、先方より次の通り発言があった。

当省は、品質管理が極めて重要と考えており、傘下の研究所において研究・分析を行い、単に生産品だけでなく材料から一貫した品質管理を徹底すべく努力中であるが、技術、経験等に乏しいので日本からの協力を得たいと考える。貴ミッション側より説明のあったインドネシアの「工業標準化・品質管理計画調査」及び「法定計量制度振興計画調査」につき関心があるので、参考までに報告書を送付してほしい。

(これに対し当方より、可能ならば送付する旨回答した。)

3. 科学技術省 (ドプレス大臣)

当方より、今次調査団の目的を説明するとともに、他国での当方の鉱工業分野における協力実績を示したところ、先方は、日本からの協力を示した。(ただし、先方よりの説明の中で当省は、付属の研究機関を所管せず、大学、民間研究機関等との間の調整を主たる業務とするとの言及があったことからして、具体的な案件の要請にはつながらないものと思料される。)

4. 輸出省 (エレナ輸出・投資促進センター所長)

当方より、今次調査団の目的を説明するとともに、他国での当方の鉱工業分野における協力実績を示したところ、先方は、同省の業務内容(輸出入に関する手続き、輸出企業に対する優遇措置の設定、外貨確保のための輸出促進)につき説明した上で、品質管理、規格化、パッケージングに関し、商品によっては本来需要があるにもかかわらず、本来の価値を外観に表現できないために競争力がないものもあるので、かかる問題を解決するための日本からの協力に関心を示した。

他方、工業団地について、近年海外からの需要・投資の落ち込みにより、根本的な見直しの必要性に迫られているため、右についても日本からの協力に対し関心を示した。

5. コスタリカ電力公社 (デ・ラ・トルレ総裁)

当方より、貴国に対しては、主として水力発電計画に関するF/S調査を実施してきたが、その他の発電計画に関する調査、さらには、それらにともなう環境影響調査に対しても対応可能である旨説明した。これに対して、先方は、現在、年7%という電力需要の高い伸びに適切に対応すべく、水力発電を主としながらも、地熱さらには必要に応じて火力発電についても可能性を検討している。特に環境影響調査につき関心があるので、今後、同調査につき日本側に協力を要請することも検討したい旨述べた。

また、ファイナンス面は、従来の国際機関からの資金供与に加え、地熱・一部の火力発電についてはBLT方式、一部の水力発電についてはBOT方式での実施を検討中とのことである。

当方より、地熱発電におけるBLT (Build Lease Transfer) 方式の詳細につき質したところ、先方より次のような説明があった。

- ① ICEが地熱発電のためのボーリング等を行い、発電所まで蒸気を運ぶパイプラインの敷設を受け持つ
- ② 発電所の建設及びこれに伴う機材は民間の負担とする。
- ③ 電力はICEが購入する。
- ④ 例えば20年後に発電所をICEへ移管させる。
- ⑤ 全体の運営はICEが行う。

さらに、中米地域送電線ライン計画(500V)については、96年に関係各国と調印を行う予定であるとのことである。

6. 資源エネルギー・鉱山省 (ピーター-自然保護管理部長)

当方より、貴国に対しては、主として水力発電計画に関するF/S調査を実施してきたが、その他の鉱工業分野における協力の可能性につき探るため、協議したい旨発言したところ、先方は、現在懸案事項は、今後の電力需要の高い伸びにいかに対応していくかということであり、現在、以下の2つを検討中である旨説明あった。

- a) 現在法律上、民間による総発電量を電力公社の総発電量の15%に抑えている規制を30%まで緩和する手続き、
 - b) 発電、送電における電力のロスを削減するための機材・送電線の更新(対象:サンホセ首都圏)、
- 当方より、b)に対し、送電線の単なる更新ではなく、送電網の効率的な配置・接続を調査し実施することにより、一層根本的な送電ロスが防げる旨説明したところ、先方は関心を示し、右開発調査の要請につき検討する回答した。

(メキシコ)

1. 外務省国際技術協力部 (ルイス国際協力部長)

当方より、短期間の間に今次調査団のために貴国政府関係機関等とのアレンジ等、受け入れ体制を整えて頂いたことに対し感謝の意を表すると共に、今次調査団の目的は、貴国に対して工業分野振興に関する協力の可能性につき協議することであり、特に中小企業振興計画については、貴国の優先課題の1つであることもあり、具体的で十分な議論を交わしたい旨説明した。

これに対し先方より、これまでのわが国よりの協力につき感謝の意を表すると共に、中小企業振興計画については、当方のみならず関係機関全てがその必要性を痛感し「メ」国政府としての方向性が定まっているので有意義な議論が展開できるものと確信する旨発言があった。

2. 商務振興省中小企業振興局 (ウエルタ部長)

当方より、今次調査団の目的を説明するとともに、特に貴局に対しては貴省の進める中小企業振興計画を支援する協力ができるのではないかと協議したい旨説明したところ、先方より以下の回答があった。

現在、「メ」国政府において国家開発計画を策定中であり、この中に最優先課題の1つである中小企業振興計画も含まれている。この計画策定に当たっては、広く民間の意見も取り入れたいとの考えから各省次官クラスからなる「中小企業審議会」(事務局は商務振興省)を設置し、他省庁、州政府からの参加も促し、業種別業界の代表、CANAC INTRA等から公聴会の場で意見を聴いている。

そこでの主要テーマは、サポーティング産業振興(産業政策局)、地場産業振興(中小企業振興局)、品質管理の3つであり、当局としては地場産業の振興を担当、是非右につき日本よりの協力を願いたい。

当方より、我が方開発調査の実施に当たっては、貴国外務省より正式要請が提出される必要があることを説明したところ、先方は右了承し要請に向け検討する旨回答した。

3. 商務振興省産業政策局 (ナバーロ局長)

当方より、今次調査団の目的を説明すると共に、特に貴局に対しては前回の調査団(93年12月派遣)との協議の結果、要請される見込みとなったサポーティング産業振興計画調査につき協議したい旨説明したところ、先方より以下の回答があった。

従来「メ」国は、産業保護政策の下に競争力を高める努力を怠ってきたが、86年GATT加盟し、産業政策を対外開放へと変更した結果、国内部品は輸入部品との競争に敗れ国内市場を失うと共に、部品輸入により対外収支も悪化している。かかる状況の改善のため、サポーティング産業振興計画は当局としての最優先課題であり、特に「メ」国の基幹産業であり波及効果の高い自動車産業及び電気・電子機器産業のサポーティング産業につき、日本よりの協力を極めて強く期待する。

(他方、同席していた貿易銀行の担当者より、自動車産業及び電気・電子機器産業のみならず、プラスチック産業及び食品加工産業も「メ」国に取り重要な産業であり、右産業も対象とし得るか打診されたところ、当方よりプラスチック産業については、自動車産業及び電気・電子機器産業のサポーティング産業としてある程度対応可能と思われるも、食品加工産業については今次調査の対象が鉱工業であることから対象外であること、及びいたずらに対象業種を増やすより、当方としては自動車産業及び電気・電子機器産業における調査を通じた技術移転により波及されることを期待する旨説明したところ先方は右了承した。)

当方より、調査を実施するに当たっては、貴局だけではなく関連する他の政府機関等からなるステアリン

グコミッティーを設置した方が実施が円滑に進むと考えるので、現在想定される機関につきあれば教えてほしい旨質したところ、先方より貿易銀行、開発銀行、CONACYT、大蔵省、CANACINTRA、当省の他局等との回答を得た。

4. 電力公社（ブッチャー副部長）

当方より、今次調査団の目的を説明すると共に、特に貴社に対しては前回の調査団（93年12月派遣）との協議の際、ガスカ総裁から発電所の建設に伴う環境影響調査につき関心がある旨発言があったことを踏まえ、さらなる協議をしたい旨説明したところ、先方ブッチャー氏は引き継いだばかりで前回のことは承知していないが、「メ」国がNAFTAに加盟したことにとともに、環境配慮の必要性が高まったのは事実であり、日本からの協力につき検討したい旨回答した。

5. CANACINTRA（ロベス総裁）

当方より、今次調査団の目的を説明するとともに、「メ」国より正式要請があり次第前向きに検討したいと考えているサポーター産業振興計画調査につき、商務振興省産業政策局長ナバーロ氏と20日協議した際、調査実施にあたり設置を予定しているステアリングコミッティーのメンバーに貴所の名前が挙げられたこともあり、事前に往訪した旨説明したところ、先方より以下の回答があった。

従来の商務振興省の政策は、貿易の自由化にばかり目を向け産業振興をおろそかにしてきたため、特に中小企業を中心に深刻な状態にある。他方、現在同省は産業振興の必要性を痛感しているが、経験・ノウハウの不足から明確で具体的な計画を打ち出せないでいる。かかる状況のもと、日本からサポーター産業振興計画に係る協力が得られることは当所としても歓迎することであり、必要であれば当所に属する企業を通じていつでも協力する用意がある。また、可能であれば右本格調査実施に当たっては、実務経験のない商務振興省より実務経験のある当所と共同作業を行った方が技術移転の点で直接的で効果的と考える。

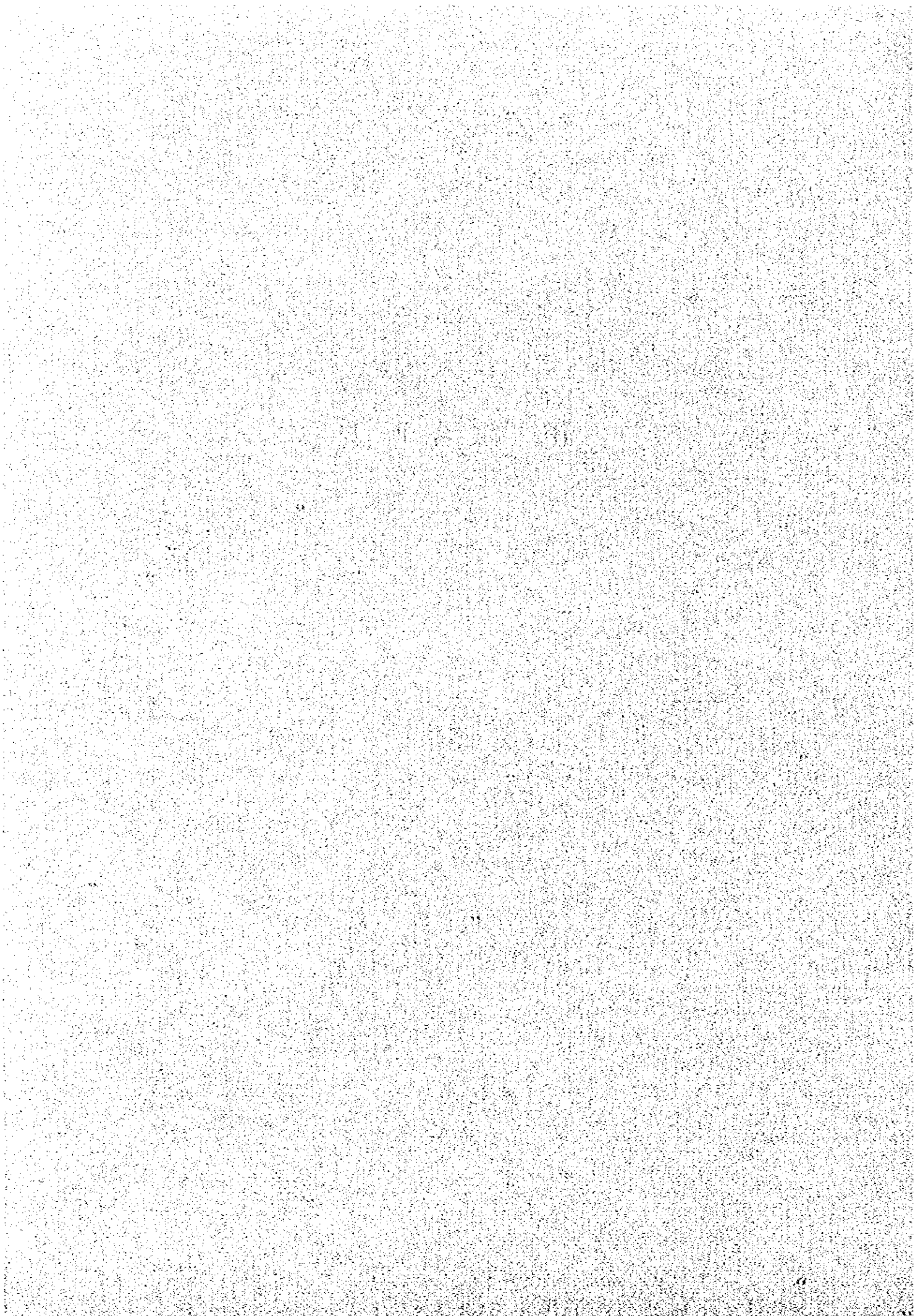
（後者の点に関し、当方より、制度上の制約はあるものの趣旨は承知したので何らかの方策を検討する旨回答した。）

6. NAFIN（ブセル極東地域合併事業促進局長）

当方より、今次調査団の目的を説明するとともに、「メ」国より正式要請があり次第前向きに検討したいと考えているサポーター産業振興計画調査につき、商務振興省産業政策局長ナバーロ氏と20日協議した際、調査実施にあたり設置を予定しているステアリングコミッティーのメンバーに貴所の名前が挙げられたこともあり、事前に往訪した旨説明したところ、先方より以下の回答があった。

当方としても、中小企業の現況を鑑みるにサポーター産業振興計画は極めて重要なことと考える。現在当行においては、商務振興省の中小企業振興策に歩調を合わせて業務内容の見直し作業を実施している。したがって本件調査が実施され、ステアリングコミッティーに当行が参加することとなれば積極的に発言するとともに、調査の結果は同省のみならず当行としても右業務見直し作業につき十分活用させて頂きたいと考える。

III. 総合所見



1. コスタリカ

43億ドルという対外債務を抱える「コ」国は、現在世銀とIDBの第3期構造調整プログラムを実施中であるところ、経済企画省表敬時にも先方から再三これ以上債務を増やさなため、新規プロジェクトを差し控えているとの発言があった。

今回は主として工業分野において「コ」国への協力の可能性につき、所管する各々の機関と協議した。その結果、経済・工業・商業省規格局からは、(イ)「中小工業の標準化・品質管理」、資源エネルギー・鉱山省からは、(ロ)「サンホセ首都圏を中心とした配電網改善」に関して、開発調査の要請を出したいとの意向が示された。このうち、(イ)の案件は、ソフト型案件であり、実施上の支障はないが、調査対象工場・製品等を十分検討した上で案件の採否を判断すべきと思われる。また、(ロ)の案件は、今後電力需要増加が見込まれる「コ」国にとり省エネ効果、安定的配電効果のある案件であり「コ」側から開発調査の要請があれば、前向きに検討されるべきと思われる。また、他の機関でも日本からの協力に対し、関心等を示したが具体的な要請がなされる可能性はほとんどないものと思われる。

2. メキシコ

今次調査での主な協議対象案件であった「サポーティング産業振興計画」については、自動車部品産業及び電気・電子部品産業を対象業種とすることで、「メ」国側担当機関である商務振興省(SECOFI)と合意し、SECOFIが近日中に正式要請の手続きをとることとなった。特に、先方からは、同産業における生産工程に重点を置き、他の産業への波及が期待されるものとした旨の強い要望が出された。

JICA鉱工業開発調査部では、一昨年、工業分野における開発調査の案件の発掘を目的として調査団を派遣したが、今回「メ」国政府からの要請が予定される「サポーティング産業振興計画」調査により、技術の面での強化・振興策が開発調査案件、プロ技案件につながるとともに、今後、JICA調査の有用性の認識が深まるものと期待され、波及効果は大きいものと思われる。

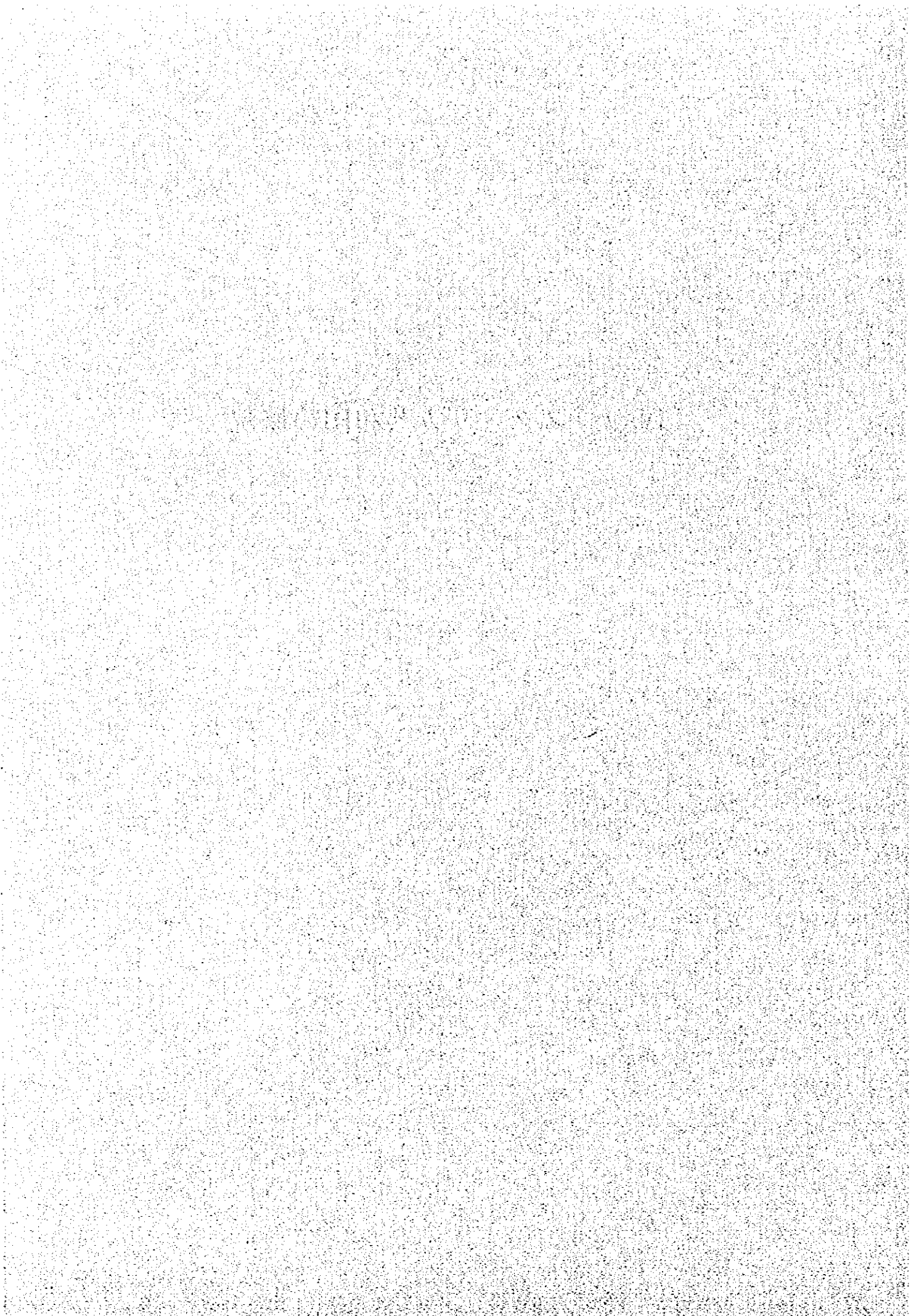
昨年12月の新政権発足後、各行政機関の体制も整い、国家開発計画も5月の策定を目途に現在関係者の意見を聴取すべく公聴会を開催中である。

国家開発計画策定後、各省、その下の各局での具体的方策が決定されることになっており、今回の案件がSECOFIとしての方策の中に組み込まれていくことが肝要である。SECOFIの産業振興局においても新体制のもとで新たな政策作りに燃えており、JICA調査に対する期待感も大きく、本件調査がタイミングよく着手されるよう正式要請書接收到後、可能な限り速やかに案件採択の上、事前調査団の派遣が望まれる。

今回、CANACINTRAから中小企業の現状を聞く機会を持ったが、中小企業の倒産も相次いでいるとのことであり、また、民間部門には政府の政策に対し根強い不信感を持っていることは否めず、本件調査の実施に当たっては民間部門の要望も十分に取り入れるよう注意すべきであるとともに、「メ」国の中小企業の技術レベルに応じた具体的提言が必要とされよう。

さらに、製造に係る技術的問題の解決策については、調査期間中のいろいろな段階において、開発銀行(NAFIN)、貿易銀行(BANCOMEXT)、全国製造業会議所(CANACINTRA)等の全国的なネットワーク等を利用して、民間部門への波及に努めるべきと思料される。

IV. コスタ・リカ共和国の概況



1. 概要

- (1) 正式国名： コスタ・リカ共和国
(República de Costa Rica)
- (2) 独立： 1821年9月15日
- (3) 政体： 立憲共和制
- (4) 元首： ラファエル・アンヘル・カルデロン
(Rafael Angel Calderón)
(1990年5月就任、任期4年、再選禁止)
- (5) 外務大臣： ベルン・ニーハウス・ケサダ
(Bernd Niehaus Quesada)
- (6) 国会： 一院制(議席数57)、議員の連続再選禁止(任期4年)
- (7) 主要政党： キリスト教社会連合党(PUSC)(与党)29議席、
国民解放党(PLN)(野党第一党)25議席、その他3議席
- (8) 現行憲法発効： 1949年11月7日
- (9) 首都： サン・ホセ市
- (10) 国土面積： 51,100平方キロメートル
(我が国の約7分の1。九州と四国を合わせたものよりやや小さい)
- (11) 領海： 12カイリ、保存水域200カイリ
- (12) 人口： 310万人(1992年12月)
- (13) 人口増加率： 2.3%(1980-89年平均)
- (14) 人種構成： 白人及び混血95%、黒人3%、原住民2%(チョロテガ、ウェタル、ブルンカの3種族)
- (15) 宗教： 自由(カトリックが主)
- (16) 公用語： スペイン語

2. 主要経済指標(1992年、世銀/IMF)

- (1) 国内総生産(GDP)： 6,261百万ドル
- (2) 一人当たりGDP： 2,000ドル
- (3) 実質GDP成長率： 5.4%
- (4) 国家財政規模(93年2月、政府発表)
歳入 1,427億コロン
歳出 1,587億コロン
- (5) 失業率： 4.1%
- (6) インフレ率： 21.8%
- (7) 貿易：
輸出(FOB) 1,691百万ドル
輸入(CIF) 2,401百万ドル
- (8) 主要輸出品： コーヒー、バナナ、牛肉、砂糖
- (9) 対外債務残高： 35.26億ドル
- (10) 通貨： コロン
対ドルレート(1994年2月) 1ドル=152.25コロン

3. 略史

1502年のコロンブスの第4次航海の際に発見され、その後スペイン人による植民が開始。一時総督領に編入され、1821年9月グアテマラがスペインから独立したのに伴いコスタ・リカも独立宣言を行なった。1822年メキシコに一時併合されたが、1823年には中米諸州連合の一員となり、1838年11月中米諸州連合から離脱し1848年8月共和国として独立した。

その後1948年に内乱を経て、翌1949年常設の軍隊の保有を禁止する平和憲法を制定した。

4. 政治

(1) 政体

大統領を元首とする立憲共和制。

現行憲法は1949年11月に公布され、過去数度にわたり部分的改正(国会の3分の2の賛成で改正可能)が行われている。大統領の任期は4年で、2名の副大統領とともに予め政党の指名を受け、国民の直接選挙により選出されるが、再選は憲法で禁止されている。選挙は大統領の任期が満了する年の2月の第一日曜日に実施され、同年の5月8日に新大統領の就任式が行われる。

(2) 立法

国会は一院制で、議席数は57議席である。名簿式比例代表制で党ごとに投票を行う。選挙は大統領選挙と同時に行為、任期は4年であるが、連続再選は禁止されている。国会正副議長は毎年5月に改選される。

1990年2月の選挙では、当時の野党第一党のキリスト教社会連合党(PUSC)が29議席を占め、25議席を獲得した与党国民解放党(PLN)を制し、政権をついた。1994年2月6日の選挙では、国民解放党が28議席を獲得し、25議席を獲得したキリスト教社会連合党を制した。前記2党の他、民主勢力(FD)2議席、全国農民党(PAN)1議席、カルタゴ農業連合党(PUAC)1議席となったが、その活動基盤は極めて限られており、事実上の2大政党制が確立されている。極左、極右とみられる政治勢力は存在しない。

(3) 行政

行政権は大統領及び内閣閣僚によって行使される。大統領は各大臣を任命・罷免する権利を有する。大臣は国会議員を兼任できない。

地方行政は全国を7つの県(Provincia)に区分し、県はさらに郡(Cantón)に分けられている。県の首長である知事は、大統領が任命し、郡の首長は普通選挙によって選出される。

(4) 司法

司法権は最高裁判所及び下級裁判所によって行使される。最高裁判所の判事は22名であり、国会によって指名され、任期は8年である。下級裁判所としては、簡易、地方、高等裁判所があり、これらの判事は最高裁判所によって任命される。

(5) 軍隊、治安情勢

コスタ・リカは1949年に制定した憲法第12条により、恒久的な制度としての軍隊を保持しないことを決定し、爾来軍備を保有しない。これより先1948年12月には米州相互援助条約に加盟し、次いで1954年12月には米国と軍事使節団協定を締結した。国防の基本方針は、国連憲章第52条に基づく米州集団安全保障制度に置いている。

治安対策及び最低限の国防の目的で国家警備隊及び地方警備隊が設けられている(夫々4,300人、3,200人)。

1993年の国防・国内治安予算は、同年当初予算総額の3.0%にあたる5,183百万コロンであった。

犯罪は、人口の急増及び都市集中並びに貧富の差の拡大により、ここ2~3年増加傾向にある(92年の犯罪件数は、88年の約1.8倍)。

(6) 最近の政情

- (4) コスタ・リカは中米でも最も政治的に安定している民主国家であり、1948年の大統領選挙を巡る内戦以来、すべての大統領は憲法に基づく民主的手続により選出されている。これは軍部が存在せず文民政治の伝統が守られていること、教育水準が高いこと(非識字率約3%)、貧富の差が小さいこと、比較的保守的な国民性であること等によるものと見られている。
- (5) 1986年5月に就任したアリアス前大統領は、綱紀粛正、行財政改革、住宅建設、青少年対策を政策の柱にあげると共に、農業製品の多角化を掲げ、与野党伯仲国会にもかかわらず選挙公約の殆どを着実に実行し、一応の成果をおさめた。
- (6) 1990年5月に就任した、キリスト教社会連合党(PUSC)のカルデロン大統領は、内政を重視し、財政赤字縮小、公的部門合理化、貿易・金融の自由化を柱とする新経済政策を実施すると共に、選挙公約である低所得者層支援を推進すべく尽力した。その結果、93年にはインフレ率を10%を抑えつつ6.5%の高成長率を達成した見込みであるが、貧困層は増大したとの見方もある。
- (7) 1994年2月6日に実施された大統領選挙では、野党PLNのホセ・マリア・フィゲレス氏が与党PUSCのミゲル・アンヘル・ロドリゲス元国会議長を2%の僅差で破り当選した。フィゲレス氏は選挙キャンペーン中、「貧困との戦い」「中小企業に対する優先的な配慮」「教育及び公衆衛生状態の向上」に重点的に取り組む旨の公約を掲げており、当選後も右に積極的な姿勢を強調している。

5. 外 交

- (1) 軍備を保持しないコスタ・リカは、伝統的に平和善隣外交、国連中心の外交を旨とし、中米に於ける安定的で平和的な国家としての地位を固めてきた。外交の基本としては基本的に親米路線をとっている。また、政治体制の如何を問わず諸外国と有効関係を促進し、ロシア及び東欧諸国とも外交関係を有する(キューバ、中華人民共和国とは外交関係を有さない)。
- (2) 中米紛争については、1983年以來のコンタドーラ・グループ(メキシコ、パナマ、コロンビア、ヴェネズエラ)を通じての平和的解決を支持してきたが、1986年6月同グループによる中米和平協力協定への署名がニカラグアの反対により得られず、同グループの和平活動が頓挫したことから、1987年2月アリアス大統領はサン・ホセにおいてニカラグアを除く中米4カ国大統領会議を開催し、中米和平提案(アリアス・プラン)を提示した。同年8月グアテマラにおいて開催された中米5カ国大統領会議において、右アリアス・プランを基本とした「中米における確固たる恒久平和確立のための手順」と題する和平合意文書が5カ国大統領によって署名され、同文書に基づき中米和平は中米諸国自身の努力を中心とした新たな段階へ進展した。
アリアス前大統領は、中米和平達成に向けたかかる積極的和平努力を評価され、ノーベル平和賞を受賞(1987年10月)した。
- (3) 現カルデロン大統領は、アリアス前大統領の進めた中米和平政策を引き継ぐ旨公約し、伝統的外交方針である平和・友好外交を前政権同様継続・展開している。ただし、対米関係については、米国人所有地の収用問題(コスタ・リカ政府による収用に際する補償価格を巡り、米国が国際金融機関による対「コ」融資の停止や特恵関税適用の停止の可能性を仄した問題)、コスタ・リカの労働権をめぐる問題(米国政

府が、「コ」労組の一部から「コ」における労働権侵害の訴えを受けたアメリカ労働総同盟差別会議(AFL-CIO)の働きかけにより、「コ」に対する特惠関税適用の停止を検討した問題)等で緊張する場面もあった。また、EC諸国のラ米産バナナに対する制限措置の実施をめくり、対EC諸国との関係が微妙になることもあった。

- (4) カルデロン政権は、中米諸国との域内統合の動きに対しては一線を画している。他方、北米自由貿易協定(NAFTA)への参加に強い関心を示し、メキシコとは、本年4月5日、自由貿易協定を締結した。
- (5) カルデロン政権は、外交多角化の観点から特に対日関係重視を打ち出し、即位の礼にも自ら副大統領、外相を伴って来日した。
- (6) フィゲレス次期政権のナランホ次期外相は、対米関係の修復、国内のコンセンサスに基づくNAFTAへの加盟交渉、中米諸国との経済統合等を課題としていく旨表明している。

6. 経 済

- (1) コスタ・リカの経済構造は、バナナ、コーヒー、牛肉、砂糖等の農牧業を中心とする経済で、これら農牧産品の国内総生産に占める割合は17%となっており、農業部門の就業人口は全人口の27%を占めている。

最近の経済情勢については、80年代初頭にはマイナス成長を経験したが、1983年以降はIMF等国際金融機関との協調の下に不均衡を是正しつつ成長を目指した結果、インフレの鎮静化及び為替の安定化等の改善が見られ、87年以降は成長率も概ね3~5%台を保っており、93年の成長率は6.5%前後となる見通しである。

カルデロン政権は、財政赤字削減を主な目的とする新経済政策(1990年5月発表。税制改革、物価、為替調整、輸出競争力の向上、低所得者層保障措置等)を推進し、インフレの抑制及び高成長率達成に成果を上げた。

(2) 財 政

財政赤字は、90年にはGDP比5.2%(288億コロン)にまで達していたが、カルデロン政権による公共部門合理化及び広範囲に亘る免税特権の廃止等の税制改革が効を奏し、92年の中央政府の財政赤字対GDP比は1.9%となった。

(3) 為 替

92年3月末より外貨の購入、外国送金、持ち出しに設けられていた規制が緩和され、市中銀行を通じて自由に行えるようになった。右自由化後、高金利を求めた外資流入及びマクロ経済運営に対する信頼回復により、コロン相場は上昇し、一時1ドル=122コロンまで達したが、その後、外貨流入増加に際し、輸出競争力保持のため中銀が外貨買入を行ったこと等により、1994年2月には1ドル=152.25コロン前後に戻っている。

(4) 貿 易

コスタ・リカの貿易収支は、恒常的に赤字である。92年は、輸出総額が1,691ドル、輸入総額が2,401ドルであった(IMF)。

現在、コスタ・リカは、バナナ(世界第2の生産額)、コーヒー、牛乳、砂糖の伝統的輸出生産品を減じ、新輸出品の開発に力をいれており、全輸出に占める非伝統的輸出品の比率は、86年の38%から91年には53%になる等通増傾向にある。

コスタ・リカは90年11月、GATTに加盟(100番目)。また、北米自由貿易協定(NAFTA)締結の動きを受けて、中米及び周辺諸国においてもいくつかの自由貿易協定締結の準備が進められている。コスタ・リカは、中米・メキシコ自由貿易枠組協定(92年8月)、中米・ヴェネズエラ自由貿易枠組協定(同9月)等に参加し、本年4月5日には、前者に基づきメキシコと二国間の自由貿易協定を締結した。

(5) 対外債務

他の中南米諸国と同様、経済開発を行うにあたり大きな対外債務を抱えるに至っている。1991年末の対外債務は約40.43億ドル(世銀)、公的債務は32.27億ドル(IMF)であった。

公的債務に関しては、1983年1月、1985年4月、1989年5月、1991年7月、1993年6月の5回、パリ・クラブが開催され、中・長期債務支払い繰延につき合意に至っている。

又、民間銀行との間では、90年5月、債務削減合意に調印した(18億ドル、60%につきバイバック、残額は新ボンド書き換え(返済期間20~25年、金利6.25%))。右により、コスタ・リカは第2のプレイディ提案適用国となり、同国の対外債務残高は約10億ドル削減された。

また、輸出総額に対する元利返済義務分の比率(DSR)は、1990年の43.3%から91年には15.6%へと大幅な改善を示した。

7. 教育、マスコミ

(1) 教育事情

コスタ・リカは伝統的に教育に熱意を傾けており、国家予算に占める文教費の割合は約30%と、政府支出の中で大きな比重を占めている。コスタ・リカ国民の非識字率は約3%で、教育普及率は中南米随一と言われている。教育制度としては、「エスクエラ」と称する6年間の初等教育(無料)、「コレヒオ」と称する5年間の中・高教育(中学3年、高校2年、1949年以降無料)、「ユニベルシダ」と称する大学教育となっている。エスクエラの初等教育6年、コレヒオの中等教育3年までが義務教育となっており、義務教育年数は9年で日本と同様である。

エスクエラ(小学校)はどんな田舎にも設けられており、単位制で夜間も開校され、年齢に関係なく修学意欲のある者にはその機会が与えられている。コレヒオと大学は勤労者にも広く解放され、授業は夜9時過ぎまで開講されている。奨学金の支給率も高く、何らかの奨学金を受けている学生は全学生の80%を占めているといわれている。

なお、コスタ・リカの大学としては、国立コスタ・リカ大学(1843年創立、法、経、文、歴、医など11学部がある。また、文学部の中には日本語学科もある総合大学)が歴史も古く、学生数約3万人で代表的大学の1つであるが、このほかに3大学がある。

(2) マスコミ

新聞は全国紙と称されるものとしては、ラ・ナシオン(中道左派)、ラ・レプブリカ(中道右派)、ラ・プレンサ・リブレ(中道右派)があるが、中でもラ・ナシオン紙は最も読者数が多い。コスタ・リカの民主主義思想は広く一般国民まで行き亘っており、極端な思想や過激な行動を嫌う国民気質からして、これらの新聞では左右とも極端な思想はまったく論じられていない。

反面、コスタ・リカは言論、出版の自由が100%保障されており、各紙は自由に政府批判記事を掲載することが認められている。テレビ局は国営1局、民放6局がありカラー放送を行っている。各局の性格はそれぞれ似通っており、思想的には左右両極端はない。ラジオは60局余りあり、ラテン音楽を中心に放送しており欧米の音楽やクラシックを専門に放送している局も2~3局ある。

8. 我が国との関係

(1) 我が国とは伝統的に友好関係を維持してきている。我が国とコスタ・リカとの外交関係は以下のとおり。

1935年2月	我が方特命全権公使(在メキシコ公使兼任)派遣
1941年12月	第二次大戦により外交関係中断
1952年8月	外交関係再開
1953年8月	我が方メキシコ公使館が兼任
1958年4月	我が方パナマ公使館が兼任
1962年7月	コスタ・リカ在京総領事任命
1964年3月	コスタ・リカ在京公使館開設
1966年1月	コスタ・リカ在京大使館に昇格
1966年1月	我が方コスタ・リカ大使館開設

(2) 貿易関係

我が方とコスタ・リカとの貿易関係は、従来から著しい我が国の出超となっている。93年は、対日輸出(CIF)19.3百万ドル、対日輸入(FOB)142.8百万ドルであった。我が国は自動車、鉄鋼、電気機器、機械類を中心に輸出しており、コスタ・リカからは、コーヒー、ココア、植物原材料を中心に輸入している。貿易不均衡是正のため、1969年11月に我が国は未成熟バナナの輸入解禁措置をとり、また、1971年2月口蹄疫汚染地域指定を解除して、牛肉輸入の解禁措置をとっている。

(3) 経済・技術協力関係

(4) 有償資金協力実績

1973年度	カルデラ港建設計画に対する有償資金協力	43億円
1976年度	カルデラ港建設計画に対する追加有償資金協力	25億円
1983年度	債務繰延べ	14億72百万円
1985年度	ミラバージェス地熱発電計画に対する有償資金協力	135億47百万円
	債務繰延べ	18億95百万円
1989年度	構造調整計画(II)、債務繰延べ	164億54百万円
◎1992年度までの有償資金協力累計額		444億09百万円

(中南米諸国中第9位)

(5) 無償資金協力(含文化無償協力)

1984年度	文化・青年・スポーツ省等に対する野外放送取材車及び取材機材供与	43百万円
1985年度	コスタ・リカ大学に対する植物研究用機材供与	50百万円
1986年度	文部省に対する教育用機材供与	42百万円
1987年度	コスタ・リカ大学地球物理研究センター気象衛星写真機材	29百万円
1988年度	災害援助(難民救済)	17.2百万円
	メリコ・サラサーレ劇場に対する音響照明機材	41百万円
	災害援助(難民救済)	132.3百万円

1989年度	国立劇場音響照明機材	47百万円
	災害援助(難民救済)	32百万円
	小規模無償(2件)	8百万円
1990年度	文部省に対するLL機材及び視聴覚機材	47百万円
	小規模無償	4百万円
1991年度	中米域内産業技術育成センター建設計画	1,317百万円
	災害緊急援助(地震災害)	6百万円
	国立青少年交響楽団に対する楽器	48百万円
	小規模無償(1件)	4百万円
1992年度	体操協会に対する体操機材	46百万円
	小規模無償(3件)	7百万円
◎1992年度までの無償資金協力累計額		19億2千万円

(ウ) 技術協力実績

(1992年度までの累計 75.70億円)

内 訳	◎研究員受入	498人
	◎専門家派遣	135人
	◎調査団派遣	448人
	◎青年海外協力隊派遣	211人
	◎機材供与	1,006百万円
	◎プロジェクト方式技術協力	2件
	◎開発調査	12件

なお、プロジェクト方式技術協力としては、92年9月より中米域内産業技術育成センター(CEFOF)に対し協力を行っている他、コスタ・リカ大学医学部電子顕微鏡センター、アグロフォレストリー(熱帯農業研究研修センター、CATIE)、麻薬犯罪防止(国連ラ米犯罪防止研究所、ILANUD)の各分野では周辺諸国の研修員も招き第3国研修を実施中であり好評を博している。

(4) 在留邦人

(イ) 1992年10月現在の在留邦人数は192人。

(ロ) 進出本邦企業7社、日系企業11社(うち合弁企業3社)

(a) 駐在員事務所

日商岩井、兼松江商、丸紅、住友商事、豊田通商、日野自工、トーメン

(b) 現地邦人化された本邦企業

1. National Centroamericana S. A.
電気器具の製造(松下電器産業)
2. Matsushita Eléctrico S. A.
電気器具の販売(松下電気貿易)
3. Hitachi Sales Centroamericana S. A.

4. Yaohan Centroamericana S. A.
スーパーマーケット(八百半)
5. 高木彫刻(製造業)
染め物デザイン
6. 麗沢コスタ・リカ
花の栽培及び販売
7. Textiles Industriales de Centro América S. A. (TICATEX)
綿布の製造(東洋紡績、丸紅)
8. Agencia Textil S. A.
繊維製品の販売(東洋紡績、丸紅)
9. Yoshida de Costa Rica S. A. (YKK)
ジッパー製造(吉田工業、吉田商事)
10. 紀文
養鶏
11. Corporación A. I. Costa Rica S. A.
ホテル業

(5) 要人往来

(イ) 我が国の要人の訪問

- | | |
|---------|-------------------------------|
| 1977年 | 永野経済親善使節団 |
| 1978年5月 | 毛利松平特派大使(大統領就任式) |
| 1981年 | 小坂善太郎衆議院議員 |
| 1982年5月 | 塩谷一夫特派大使(大統領就任式) |
| 1986年5月 | 石原慎太郎特派大使(大統領就任式) |
| 1987年5月 | 大矢卓夫衆議院議員、大木浩参議院議員 |
| 1990年5月 | 森 喜朗衆議院議員(大統領就任式) |
| 1991年1月 | 宮沢弘参議院議員、杉浦正健衆議院議員、渡海紀三朗衆議院議員 |
| 1991年7月 | 二階俊博衆議院議員(衆議院議員団) |
| 1991年8月 | 矢田部理参議院議員 |

(ロ) コスタ・リカ要人の訪日

- | | |
|----------|------------------------|
| 1980年 | モンヘ国民解放党大統領候補(1982年当選) |
| 1981年 | コルデロ大統領府大臣 |
| 1981年 | カラソ大統領(非公式) |
| 1982年4月 | アラウス次期第二副大統領(5月就任) |
| 1982年10月 | カラソ元大統領 |
| 1984年9月 | カラソ元大統領 |
| 1984年12月 | グティエレス外務大臣(外務省賓客) |
| 1985年5月 | モンヘ大統領(科学万博賓客) |

1985年10月 モレーラ大蔵大臣(非公式)
 1986年3月 ヴァルガス国会議長(非公式)
 1987年10月 エチェベリア文化・青年・スポーツ大臣(文化人短期招聘)
 1989年2月 マドリガル外務大臣、ナランホ大蔵大臣(大喪の礼)
 1989年6月 ナランホ大蔵大臣
 1989年6月 ウマーニャ自然資源・エネルギー・鉱山大臣(環境保護会議)
 1990年3月 セラーノ次期第一副大統領(オピニオン・リーダー)(5月就任)
 1990年9月 ロハス経済・工業・商業大臣(花博)
 1990年9月 ファジャス経済企画大臣
 1990年11月 カルデロン大統領 (即位の礼)
 ロベス大統領 (〃)
 ニーハウス外務大臣 (〃)
 フェルナンデス情報大臣 (〃)
 1991年10月 ロベス副大統領(外務省賓客)
 1991年12月 エレーラ文部大臣
 1993年3月 ニーハウス外相(PDD東京特別会合)
 1993年10月 チャベリ国会議長

(6) 両国関係団体

- (1) 日本・コスタ・リカ協会 (会長：永田亮一)
 (2) 日本・コスタ・リカ交流協会
 (3) 茨城県コスタ・リカ・アラフエラ県友好交流協会 (会長：後藤武一郎)
 (4) 日本・コスタ・リカ友好議員連盟 (84年11月結成、会長：森喜朗衆議院議員)
 幹事長：愛野興一郎衆議院議員
 事務局長：二階俊博衆議院議員

(7) 我が国との間の取極

1973年6月 青年海外協力隊派遣取極
 1974年8月 査証免除取極
 1985年5月 技術協力協定

(8) その他

(1) 名誉総領事

東京：吉田忠雄 名古屋：豊田章一郎
 神戸：藤岡晨宏 水戸：林 耕芳
 甲府：長田庄一

(2) 姉妹年

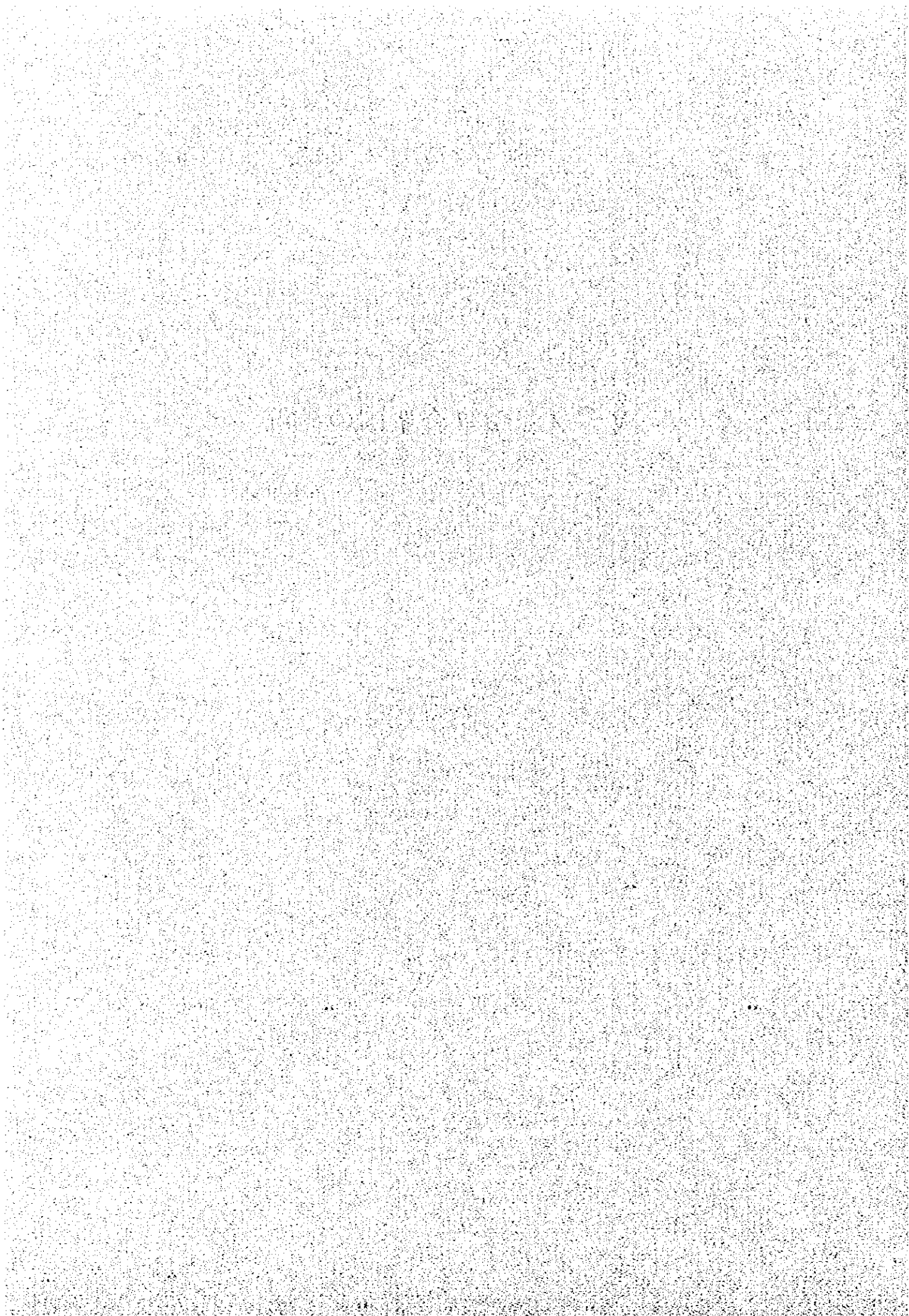
岡山市－サン・ホセ市
 気仙沼市－ブントレーナス
 茨城県－アラフエラ県

コスタ・リカ主要経済指標

	1988	1989	1990	1991	1992
1. 人口 (百万人)	3.62	2.96	3.09	3.07	3.14
2. 国内総生産 (百万ドル)	4,533	4,898	5,760	5,456	6,261
3. 一人当りGDP (ドル)	1,710	1,790	1,860	1,777	2,000
4. 実質経済成長率 (%)	3.5	5.6	3.7	2.2	5.4
5. 外貨準備高 (百万ドル)	668	743	600	898	968
6. 経常収支 (百万ドル)	-268	-382	-577	-102	-357
7. 消費者物価上昇率 (%)	20.8	16.6	27.3	25.3	17.0
8. 失業率 (%)	5.5	3.8	4.6	5.5	4.1
9. 輸出 (FOB・百万ドル)	1,205	1,404	1,358	1,598	1,691
輸入 (CIF・百万ドル)	1,277	1,743	2,034	1,853	2,401
10. 貿易収支 (百万ドル)	-72	-254	-445	-255	-710
11. 公的対外債務残高 (百万ドル)	4,107	4,015	3,168	3,267	3,526
12. 対日輸出 (先ドル)	18,611	22,325	23,400	27,799	23,400
対日輸入 (千ドル)	60,437	94,040	126,491	78,448	126,491

出所： IMF、世銀、コスタ・リカ中銀、通関統計、CEPSA (コスタ・リカの経済金融コンサルタント)

V. メキシコ合衆国の概況



1. 主要指標

- (1) 正式名 メキシコ合衆国 (Los Estados Unidos Mexicanos)
- (2) 独立 1821年9月27日 (但し国祭日は9月16日)
- (3) 政体 立憲民主制による連邦共和国
- (4) 元首 大統領 (カルロス・サリーナス・デ・ゴルタリ
任期1994年11月30日迄)
- (5) 首府 メキシコ市 (人口約824万人) (1990年センサス)
- (6) 面積 197.3万平方キロ (日本の5倍強)
(領海12海里、経済水域200海里)
- (7) 人口 8,125万人 (1990年センサス)
- (8) 宗教 自由 (但し、カトリックが圧倒的で9割を超える)
- (9) 公用語 スペイン語 (原住民語が60程あり)
- (10) 主要経済指標
 - (イ) 国内総生産 (GDP) (1993年) 約3,605億ドル
 - (ロ) 一人当たりGDP (1992年) 3,893ドル
 - (ハ) 実質経済成長率 (93年) 0.4%
 - (ニ) 予算規模 (1994年度当初予算) 3,090億新ペソ (約940億ドル)
 - (ホ) 貿易 輸出 (1993年、FOB) 518億ドル
輸入 (1993年、FOB) 654億ドル
主要輸出品 原油、工業製品 (自動車及び同部品、機械類)、農水産品 (コーヒー、トマト、えび)、石油関連製品
 - (ヘ) 外貨準備高 (1994年10月現在) 172億ドル
 - (ト) 対外債務残高 (1993年12月末) 1,208億ドル
(公的債務787億ドル)
 - (チ) 通貨 新ペソ 1994年9月30日現在
1ドル=銀行間レート 売り3.3983新ペソ
買い3.0562新ペソ

2. 略史

○原住民時代

メキシコには有史以前から幾多の民族が独自の文化を持って栄えてきたが、オルメカ紀元2～3世紀頃から15世紀にわたり南部で高い文明を築いた新旧両マヤ帝国、中央高原において紀元前3世紀から8世紀頃迄続いたテオティワカン、同じく中央高原で14世紀から強力な帝国を築いたアステカ帝国等が広く知られている。

○スペインによる征服

しかし、1519年にエルナン・コルテスの率いるスペイン人がメキシコに侵入し、1521年にはアステカ帝国は滅ぼされた。スペインはメキシコに副王を置き、ペルーのリマとともに、その新大陸統治の中心地とした。1810年から独立運動が活発化したが、常にスペイン軍の鎮圧するところとなった。1821年にスペイン軍の司令官イトゥルビデが寝返って独立運動に協力したため独立は達成されたが、イトゥルビデが強引に皇帝になるという不本意な結果に終わった。

○独立

1824年に帝政が倒れ共和国となったが、政情不安が続き、また、欧米列強の圧迫に悩み続けた。1836年にはテキサスが分離独立し、1848年には米墨戦争の結果、国土の半分近くを米国に割譲するに至った。更に、1861年には外債支払停止問題で英、仏、スペインの三国干渉を受け、1864年にはナポレオン三世の支援でオーストリアの王族マクシミリアンがメキシコ皇帝として擁立されたが3年にして滅ぼされ、メキシコは共和制に復した。

○メキシコ革命

1876年から約30年間大統領の地位にあったポルフィリオ・ディアス將軍はメキシコの近代化を図り、外資の誘致にも努めた結果、経済開発が大幅に進んだが、その独裁制に対する反対が強まり1910年に勃発した革命によりディアス政権はその翌年崩壊した。しかし、革命はなお約10年も続き、その過程において農民や労働者の地位向上等の革新的運動に発展するに至った。このメキシコ革命が今日の政情の安定したメキシコを生む基盤となったと言えよう。1917年には現行憲法が公布され、その後メキシコは、農地改革、主要産業の国有化等の国家社会主義的色彩の濃い政策を強力に推し進めた。特に1934年から1940年まで大統領であったラサロ・カルデナス大統領は、農地改革を強化するとともに、対外的にも強い態度を示し、1938年には外資によって支配されていた石油産業を国有化した。

○歴代大統領（1940年以降）

1940-46	Manuel Avila Camacho	1970-76	Luis Echeverria Alvarez
1946-52	Miguel Aleman Valdes	1976-82	Jose Lopez Portillo
1952-58	Adolfo Ruiz Cortines	1982-88	Miguel de la Madrid
1958-64	Adolfo Lopez Mateos	1988-94	Carlos Salinas de Gortari
1964-70	Gustavo Diaz Ordaz	1994-2000	Ernesto Zedillo Ponce de Leon

3. 政治

(1) 政体

メキシコは、連邦共和国で、全国は31州及び1連邦区(メキシコ市)に分かれている。現行の連邦憲法は、1917年2月5日に公布されたものである。

大統領は、国家元首であると同時に行政府の長であり、三軍の総司令官を兼ねている。国民の直接選挙により選出され、任期は6年で、如何なる形でも再選は認められない。現在はサリナス大統領(1988年12月1日就任)である。副大統領及び首相の制度はない。メキシコにおいては1920年以降クーデターによって政権交替が行われたことはなく必ず選挙を通じて行われており、中南米で最も政情の安定した国の一つと言える。政情安定の最大の理由は、強力な与党「立憲革命党(Partido Revolucionario Institucional)」の存在にあり、同党は1929年3月4日に結成されて以来現在に至るまで半世紀以上にわたり連続して歴代大統領を送り出しているほか、議会においても常時絶対多数を維持してきた。

(2) 立法

立法府たる連邦議会は2院制で上院と下院からなり、議員の連続再選は認められない。上下両院において与党の立憲革命党(PRI)が過去半世紀にわたり絶対多数を占めている。

上院は31州及び1連邦区からそれぞれ4名が選出され(3名は多数政党から、1名は最大野党から選出)、定員は128名、任期は6年である。(97年には4分の1が改選され、2千年より全改選となる)。下院議員には、小選挙区議員と比例代表議員の2種類があり、任期は両方とも3年である。全500名の下院議員のうち300名が小選挙区制の下で多数決原理により選出される「当選議員」であり、残りの200名は、複数選挙区システムを通じて比例原理により選出される「政党議員」である。

与党PRIの他に政党としては、中産階級を支持基盤とする国民行動党(PAN)及び左派の民主革命党(PRD)、労働党(PT)、人民社会党(PPS)、国家再建カルデナス戦線党(PFCRN)、メキシコ真正革命党(PARM)等がある。

上院

立憲革命党(PRI)	95
国民行動党(PAN)	25
民主革命党(PRD)	8
合計	128

下院

立憲革命党(PRI)	300
国民行動党(PAN)	119
民主革命党(PRD)	71
労働党(PT)	10
合計	500

(3) 行政

(イ) 中央行政

大統領が国の元首であり、同時に行政府の長でもある。任期は6年で如何なる理由でも再選は許されない。大統領には、法律の公布、大臣及び連邦区長官の任命、軍人、官吏の任命、軍の指揮権、条約の締結権限をはじめとする広範な権限が与えられている。

(ロ) 地方行政

全国が31州及び1連邦区(メキシコ市)に分かれ、各州はそれぞれ憲法を有し、州議会と州最高裁判所がある。州議会は一院制で、州の人口により議員数もまちまちである。また、各州知事は州民の直接選挙によって選出されるが、連邦区の長官のみ大統領によって任命される。(97年よりは大統領の任命権に一定の制約が課される)

(4) 司法

司法権は裁判所に所屬する。裁判所には最高裁判所、高等裁判所及び地方裁判所がある。最高裁判所は26名の判事から成る。判事は大統領が任命し、連邦議会上院が承認する。

なお、1987年、選挙の公平及び合法性を図るために選挙訴訟裁判所を創設した。

又、人権保護を目的として創設された国家人権委員会も勸告権限しかもたないが、一種の司法的権限を有すると考えられる。

(5) 軍事

憲法第89条により統帥権は大統領が掌握し、国防省(陸軍、空軍)と海軍省からなる。兵役は志願制と短期徴兵制の併用により、正規軍は約17.5万(陸13万、海3.7万、空0.8万)である。国防、海軍両省関係の歳出予算は、1994年度は78億1030万新ペソ(約24.5億ドル、全予算の約2.5%)である。近年では特に麻薬取締活動に力を入れている。メキシコは、米州相互援助条約(1947年9月2日調印)に加入している他、米国との間で米墨空軍使節団協定(1947年7月5日調印)を有している。

(6) 最近の政情

(イ) 1988年7月6日、デラマドリ政権下の予算企画大臣であったサリーナスPRI候補が大統領に当選した。同選挙に於いてはPRIを離党し、野党勢力を糾合したFDNを率いるカルデナス(ラサロ・カルデナス元大統領の息子)が、経済危機下で高まった国民の不満をてこに大きな支持を集め、サリーナス政権は50.36%という史上最低の得票率での苦しい出だしを迫られる事になった。しかし、同大統領は、88年12月1日の就任以来強い指導力を発揮し、「民主主義の拡大」、「物価安定下での経済再建」及び「国民生活水準の向上」を主な政策課題とし、政治改革、物価統制政策、貧困層救済策、教育改革、農業改革、債務再交渉、公営企業民営化等、積極的な政策を展開してきた。

(ロ) サリーナス政権下で憲法改正を含む政治改革は3度行われており、91年には連邦選挙機関が設立され、選挙運営に対する各政党の参加の道を開き、93年には上院定数の拡大、政治資金の規制、大統領被選挙資格の緩和等、広範な改正が行われた。また、94年1月には、「平和、民主主義及び正義に関する合意」が8党代表及び各党大統領候補により署名されており、これに伴い、3月の臨時国会では連邦選挙機関に対する政府の影響力を縮小する改革が行われた。他方、92年第4次大統領教書に於いては、従来存在を否定されてきた教会の法的地位を明確化する改革が打ち出され、93年には法制化された。

(ハ) サリーナス大統領は、89年には外資法施行規則を発表、94年には外資法自体の改正も行っており、積極的な外資開放政策を採ってきている。また、92年8月、経済面で最大の課題であった北米自由貿易協定(NAFTA)交渉が決着し、同協定は94年1月より発効している。さらに、94年4月、メキシコは中南米諸国として初めて経済開発協力機構(OECD)に加盟、同大統領の経済開放路線は着実に制度化しつつある。また、官民労農合意に基づく経済安定・競争力・雇用協約(PECE)により、現政権発足前3桁であったインフレ率も1桁台にまで鎮静化してきている。他方同大統領は、貧困対策として「国家連帯計画」を推進し、電気、水道、電話、道路、学校等生活基本インフラ整備に努めており、また、農業改革の一環として共有入合農地(エヒード)の売却を可能とする憲法改正や単位面積当たり補助金の導入などを行ったほか、中学校の義務教育化を含む長期的視野に立った教育改革等にも積極的に取り組んできた。

(ニ) 上記の様に順調に見えたサリーナス路線であるが、94年1月1日、「サパティスタ国民解放軍(EZLN)」と称する先住民の武装軍団が、グアテマラ国境のチアパス州に於いて4市町村を一時的に制圧するという事件が発生した。当初、政府は軍隊の投入による解決を図った為、結果として多数の死傷者を出す惨事となった。しかし、1月10日、サリーナス大統領はカマチョ外相を和平交渉政府特使として任命、続く12日には一方的停戦宣言を行い、交渉による事態解決を図る方向へと政策を転換した。そして、2月20日より、政府とEZLN代表は現地カトリック教会の仲介の下で交渉を開始し、右交渉は3月2日、EZLN側34項

目の要求に対し政府側回答が示されたのを受け一応の決着を見ており、今後、和平合意署名へ向けた動きが注目される。

(ホ) 93年以降、94年8月の大統領選挙に向けての動きが活発化する中、PRIは、93年11月28日、全国政治評議会場でコロシオ社会開発大臣を推薦、同候補は94年1月10日より選挙キャンペーンを展開していた。しかし、3月23日、遊説先のティファナに於いて、演説終了後同候補が暗殺されるという事件が発生した。同事件の背景は依然として解明されていないが、PRIは代替候補の擁立を迫られ、3月29日、同候補の選挙参謀であったセディージョ前教育大臣が後継候補に指名された。

(ハ) 94年8月21日に実施された大統領選挙は、メキシコの将来につき明るい展望を抱かせる画期的な選挙となった。同選挙はチアパス州武装蜂起やコロシオ大統領候補暗殺等に表示される社会不安の高まりと経済の低成長が続く中で、PRIが65年振りに政権の座を明け渡すのではないかと、また、NAFTAが発効した年に行われる選挙であるだけに、サリーナス大統領が積極的に進めてきた同協定に象徴される自由開放経済政策に対し国民がどの様な審判を下すか、などの観点から注目された。立候補者は9名(うち女性2名)と多かったが、実質上セディージョPRI候補、フェルナンデスPAN候補及びカルデナスPRD候補の争いとなった。選挙は接戦となると見られていたが、結果は予想以上にセディージョ候補が善戦し、77.73%という歴史的な投票率が記録される中、同候補は50.18%と他の候補を大きく引き離して勝利した。セディージョ次期大統領は次期政権の優先課題として貧困の撲滅、マイクロ経済改革、司法制度の見直し等を挙げているが、セディージョの政治的手腕は未知数であると見られており、次期政権が如何にサリーナス政権の改革を超えた独自の改革を進めて行けるかが注目される。

4. 外交

(1) 外交の基本方針

(イ)メキシコは、その歴史上の教訓から内政不干渉、民族自決、国家主権の尊重、紛争の平和的解決、経済社会開発のための科学・技術協力の5点を外交上の基本原則（1930年代に表明されたいわゆる「エストゥラダ主義」）として掲げ、体制の如何に拘らず全ての国と友好関係を維持・発展させることを外交の基本方針としてきている。

(ロ)デラマドリ前政権は、特にラ米・カリブ諸国との協力連帯を強調するとともに「平和と軍縮」を標榜し、86年8月に核軍縮宣言6ヵ国会議をメキシコに招致するなど、第3世界のリーダー格として独自の外交を展開した。88年12月に発足したサリーナス政権はNAFTA締結に象徴されるとおり、米国との関係緊密化を重視した外交政策をとるとともに、外交関係の多角化の観点から、ラ米・カリブ諸国との伝統的友好関係を維持するとともに、EC諸国との関係強化及び環太平洋諸国、特にわが国との協力関係の一層の強化の方向を打ち出している。94年4月には、中南米諸国としては初めてOECD加盟を実施し、先進国の仲間入りを果たしつつある。（93年末現在、メキシコが国交を有するのは国連加盟184ヵ国中175ヵ国。サリーナス政権発足以来28ヵ国と新たに国交を結んでいる）

(2) 北米

(イ)メキシコにとって、隣国米国との良好な関係は経済的にも、また3,000kmに及ぶ国境を接しているという地政学的事情からも極めて重要である。サリーナス政権は91年6月より米国及びカナダと3国間で北米自由貿易協定（NAFTA）締結交渉を行い、92年12月に署名を行った（93年8月には環境及び労働問題に関する補完協定の署名を行った）。NAFTAは3ヵ国における国会での批准を了し、94年1月1日に発効した。他方、メキシコ人の米国への不法入国問題、麻薬問題、通商問題等の伝統的な懸案事項等を中心に引き続き緊密な協議を通じ良好な関係を維持しつつ、更に成熟した関係へと発展させるよう努力している。

特に、88年末のサリーナス大統領とブッシュ大統領とのヒューストン会談において、米墨二国間の良好な関係は極めて重要であり、二国間に惹起する様々な個別問題で全体関係が損なわれてはならないとの所謂「個別問題切り離し」の原則を確認して以来、右原則が米墨二国間関係を律する大原則になっている。ブッシュ政権下においては、通算10回の首脳会談が行われるとともに両首脳の個人的信頼関係も相俟って極めて良好な関係が保たれた。この間、米軍のパナマ侵攻や、アルバレス・マチャイン事件に関する米最高裁判決、あるいは対キューバ制裁強化を目的とするトリチェリ法の制定等の度毎にメキシコは米国を非難したが、米墨間の基本的な友好関係が損なわれることはなかった。

クリントン政権の発足に際しては、サリーナス大統領はクリントン大統領の就任に先立つ93年1月8日にオースティンで会談を行い、二国間の良好な関係を維持・発展させることで合意を見ており、「個別問題切り離し」の原則についても継続が確認された。因みに、サリーナス大統領はクリントン大統領が就任前にあった最初の外国首脳であり、右をメキシコ側は米国のメキシコ重視の証左と見ている。さらに93年には12月のゴア副大統領の訪墨をはじめ米

側政府要人の訪墨が相次いでいる。

尚、メキシコ政府は米国在住の約2,000万人といわれるメキシコ系住民の人権及び労働権の擁護を重要視しており51の領事館網を米国内に有している。

(ロ)カナダとの関係は44年の国交樹立以来大きな進展はなかったが、NAFTA成立をはじめ、サリーナス政権の下で急速に関係が深まっている。90年～92年の3年間で環境、農業季節労働者、通信、領事、金融等の分野で22の協定が締結されており、92年だけを見てもカナダの対墨投資は対前年比で18%、2国間貿易は同16%増加している。

(3)ラ米諸国

ラ米諸国との関係はその地理的近接性、歴史的遺産、文化的同質性、地域的関心の共通性等から、メキシコが寄って立つべき当然の基盤であると認識している。サリーナス政権発足以来93年末までに、同地域首脳との首脳会談は193回、5年間に70の協定、条約を締結し、115の政府機関同士の協定を新たに締結しており、同地域諸国との関係はメキシコ外交の最優先事項の一つと位置付けられている。

(イ)メキシコは民主主義、地域統合など域内の政治的・経済的共通関心事項を協議するリオ・グループ(ラ米11ヶ国で構成)の主要メンバーである他、ヴェネズエラ、コロンビアと「G3」を結成している。G3は、中米和平の促進、中米・カリブ諸国との協力関係強化のために3ヶ国間で協議を密にしつつ共同歩調をとることを目的としている他、3ヶ国間で自由貿易協定を締結すべく交渉中であったが、93年12月5日全ての交渉を了し、94年前半の署名を待つのみとなっている。

(ロ)中米諸国との関係では、国境を接している関係上グアテマラとベリーズに特別の関心を払っている。又、ニカラグア、エル・サルヴァドル、グアテマラにおいて発生した国内紛争は、その根本的原因は同地域の経済社会開発の遅れにあると認識した上で、紛争当事国自身が内政不干渉、民族自決等の諸原則を尊重しつつ交渉による平和的解決を図るべしと一貫して主張してきた。81年以来、メキシコはヴェネズエラと共同して、中米・カリブ諸国に対し有利な条件で石油を供給し(サン・ホセ協定:代金の20%をクレジット、毎年更新)、同地域の経済社会開発を支援している。

メキシコはエル・サルヴァドル及びグアテマラについては政府とゲリラの間の和平交渉のために場所、通信、交通手段等の便宜を提供し、側面的に支援を行ってきた。エル・サルヴァドル紛争については交渉が妥結し、92年1月にメキシコ市において政府・ゲリラ間の和平合意調印式が行われた。調印の場所にメキシコ市が選ばれたこと自体、これまでのメキシコの和平交渉への支援に対する謝意の表明であり明示的な評価の表れであろう。尚、グアテマラ和平交渉も断続的ながら引き続きメキシコにおいて行われており、更にコロンビア和平交渉もメキシコで行われた。

また、メキシコと中米各国との自由貿易協定交渉も進展しており、94年には、コスタ・リカ、G3(ベネズエラ及びコロンビア)、ボリビア等との間で調印され、いずれも95年から発行することになっている。

(ハ)キューバについては、かつてラ米諸国がキューバと一斉に断交した際にも、メキシコは一貫して友好関係を維持し、協力関係を発展させてきた。近年ではメキシコ企業の対キューバ投資が増大している。

(ニ)南米諸国との関係では、とくにチリとの関係強化が進んでいる。チリとの外交関係は90年3月に再開されたが、以来首脳会談は5度を数え、自由貿易協定を含む11の協定を締結しており、貿易量も急増している。

(ホ)91年7月に、サリーナス大統領のイニシアティブにより、グアダハラハラ市においてイペロアメリカ(スペイン語及びポルトガル語圏)諸国間の対話の増進と関係強化を目的とした第1回イペロアメリカ・サミットが開催された。右サミットには、キューバのカストロ首相を含め関係23ヶ国の元首が一同に会し、政治・経済・文化等域内共通関心事項について幅広く意見交換を行い、「グアダハラハラ宣言」を採択した。第2回サミットは92年7月にスペインのマドリッドで開催され、第3回サミットは93年7月にブラジルのサルバドルで開催された。

(4)欧州諸国

欧州諸国との関係では政治対話と貿易・投資の拡大を目指している。サリーナス大統領は92年に英国、フランス、スペイン、ハンガリーを歴訪し、93年にはベルギー、オランダ、スウェーデンを歴訪した。93年にはメキシコは「ユーロパリア」にテーマ国としても参加した。

EC諸国はメキシコにとって第2位の貿易相手(諸)国であり、メキシコの全貿易量の15%を占めている。中でもドイツ、スペイン、フランスとの貿易が顕著である。

特にドイツは対メキシコ投資で3位を占めており、メキシコが重視している国の一つである。ヴァイゼッカー独大統領の訪墨の機会に、92年5月に設立された「独墨2000年委員会」の第2回会合が開催され、投資、貿易、金融、技術、環境、教育、文化等広範な分野にわたる具体的な行動計画についての協議が行われている。

92年9月、メキシコはローマ法王庁との外交関係を樹立した。19世紀後半以降、メキシコは法王庁と外交関係を有さない中南米で唯一のカトリック教国であったが、右に終止符が打たれた。

更にソ連の崩壊に伴い、ワシントンで開催された独立国家共同体支援会議にもメキシコは積極的に参加し、ロシア、ウクライナ、アゼルバイジャンには独自に救援物資を送っている。また、メキシコは欧州復興開発銀行(EBRD)の中南米諸国としては唯一の原加盟国となっている。

(5)アジア太平洋諸国

メキシコはアジア太平洋諸国については、世界で最も経済成長率が高く、最大の貿易量を有し、かつ最先端の技術を開発しているダイナミックな地域であり、21世紀には世界経済の中心となるとの認識の下、同地域諸国、特にわが国との関係増進はメキシコの外交多角化政策にとって第一義的重要性を有すると位置付けている。メキシコは既にPECC及びPBECのメ

ンバーとして迎えられ、議員交流の場であるAPPFにもラ米から唯一メンバーとして参加している。93年11月18日には長年の目標であったAPECの正式メンバーとしてラ米諸国から唯一加盟が認められた。

特に、わが国との関係については世界第2位の経済力、世界最大の黒字国であるとの認識の下、アジア太平洋諸国の中で第一の友好国として一層の関係緊密化を目指している。(下記「6. 我が国との関係」の項参照。)

(6) 国際機関

メキシコは国連、OAS等の各種国際機関における活動も重視しており、軍縮、環境、開発、人権等の分野において積極的な役割を果たしている。メキシコは、国連は第2次世界大戦の終了時に構築された機構のままでは変化の激しい現在の世界情勢に適切な対応ができなくなってきており、時代に即した改革と調整の時を迎えていると認識しており、安保理についても常任理事国の拡大と拒否権及び理事会の構成の見直しを主張している。

又、OASに関しては、同機構に超国家的な権限を付与し、域内で発生する非民主主義的行動への制裁措置を講ずる機能を与えんとする試みに対し断固たる拒否の姿勢を貫いている。

5. 経済

(1) 概況

(イ) 1970年代のメキシコ経済は、政府の国内産業保護政策、外国資本の導入により、また、70年代半ば以降は急増する石油生産をてこに積極的な工業化政策がとられ、年平均8%前後の高度成長を続けた。

(ロ) 80年代に入ると世界的な石油需給状況が緩和したにもかかわらず、高金利の銀行借入れによる高度成長政策を推進した結果、インフレが昂進した。また、ペソの対米ドル相場を人為的に割高にしたため、国際収支は急速に悪化し、対外累積債務問題が表面化した。このため、ペソの切下げ、外貨預金の封鎖措置、全面的な貿易・為替管理の導入と民間銀行の国有化が実施された。

(ハ) このような危機の中で82年12月に発足したテラマドリ政権は、現実的な政策運営を行い、危機により失った内外の信用を回復し、経済混乱の鎮静化に全力を傾注した。この結果84年には実質GDP成長率が3.6%と3年振りにプラスに転じた。

(ニ) しかし、85年9月のメキシコ大地震に引き続き、86年には原油価格の大幅な下落から原油輸出額が減少したため、貿易黒字が縮小、GDP成長率は Δ 3.8%と3年振りに再びマイナスに転じた他、財政赤字の増大、高インフレ率105.7%と経済状況は急速に悪化した。87年には、国内経済面では輸出促進のためにペソ切下げ政策が継続されたことに加え、赤字国債の大量発行により国内金利水準が大幅に上昇、高インフレ(159.2%)、高金利、財政赤字の急増による未曾有の経済危機に直面した。

(ホ) このため政府は、87年12月、政府にとって最大の課題であるインフレ抑制のため、農民、労働者、企業家の代表者との間で、歳出、賃金、物価の抑制を図る「経済連帯協約」を締結した。同協約は数次にわたり延長され、インフレ抑制について相当の成果を上げた。対外累積債務問題の深刻化が86年に懸念されたが、世銀等の国際金融機関、各国政府、民間銀行団による国際的金融支援策がまとまったことにより、当面の危機を回避した。

(ヘ) 88年12月に誕生したサリーナス政権も同協約の基本政策を引き継ぎ、「経済安定・成長協約」(PECE)を締結、インフレ抑制を強力に推進した結果、インフレは89年に入ってほぼ鎮静化し、93年6月に一桁インフレ(対前年同月比9.9%)を達成した。PECEは8次にわたり改定され、現行協約(92年に「安定・競争力・雇用協約」に改称、略称は変わらずPECE)は94年末まで有効とされている。一方、実質成長率は当初上昇した(90年4.4%)が、引締め等の影響により91年以降低下してきており、93年10月のPECE改定以降、減税等の景気対策が盛り込まれた。

また、外資導入規制の緩和、金融の自由化及びTELMEX・銀行等公営企業の民営化に取り組み、財政負担(赤字企業への補助金)の軽減を図るとともに、民間資本の活用を促進する姿勢を見せている。こうした新自由主義経済政策を受けて輸入が大幅に増加したため、貿易収支は90年赤字に転落し、その後も非石油関連輸出の伸びや湾岸危機による原油の一時的な高騰

にもかかわらず、貿易赤字が急増した。93年には前年よりやや改善したものの135億ドルの貿易赤字となった。この貿易赤字を含む経常収支の赤字は現在までのところ、証券市場等への外国資本の流入（逃避資本の還流を含む）によって補填されている。

一方、同政権は、メキシコ経済の活性化には対外資金移転の軽減が不可欠として、対外債務交渉を積極的に展開、債権国、国際機関の支援を取り付けた上、90年2月には米国の提案した新債務戦略適用国第1号として、民間債権銀行と元本削減、金利引下げ、新規資金の導入等について合意した。

また、91年6月には米国、カナダとの間で自由貿易協定の交渉が開始され、右交渉は92年8月に終了、同年12月に署名された。93年3月より行われた労働、環境分野に関する補完協定の交渉も8月に妥結し、11月には3国議会による協定批准手続も終了した。これにより94年1月から人口3億6千万人を擁する北米自由貿易協定が発効した。

しかし、これまで経済の開放政策と対外債務削減によって国民の支持を得てきたサリーナス政権も、国内的には、経済の減速、失業の増加、貧富の格差拡大問題等、また対外的にも巨額の貿易赤字、米加との競争力の圧倒的な格差等、多くの問題を抱えている。94年に入ってからチアパス事件の発生、コロシオ次期大統領候補の暗殺等、政治的な問題を抱えたままで、セディージョ次期大統領の就任が決まった。

(2) 財政

1982年の経済危機を緊縮政策で乗り切ったテラマドリ政権は、85年の大地震及び86年の石油価格急落により大打撃を受け、この結果83年以降改善を示していた財政赤字の対GDP比は86年15.9%、87年16.1%と再び82年(16.9%)の水準まで悪化した。

この間、海外からの新規融資は途絶え、国内市場のみから財政赤字補填資金を調達せざるを得なかった。

87年末以降、インフレ抑制を目的とした経済連帯協約(PSE)を締結し、再び財政再建への動きが始まった。88年末に登場したサリーナス政権は、協約方式による経済運営を踏襲し、経済安定・成長協約(PECE)として経済の活性化及び財政の健全化に取り組んだ。財政政策においては、国営企業の民営化や公共投資の抑制を推進するほか、歳入面で2%資産税の導入(89年)や公共料金的大幅引上げ等が実施された結果、財政赤字の対GDP比は88年12.5%から89年5.6%、90年1.0%へ大幅な改善を示し、91年に黒字(同2.0%)に転換した。92年は対GDP比3.4%の黒字を記録し、93年同1.0%の黒字となり、94年は景気対策のため均衡予算とされている。

(3) 金融

PSE及びPECEの実施により、インフレが鎮静化するに伴い、また、対外債務交渉の結着や、国営企業の民営化推進の動きに象徴されるメキシコ経済活性化の兆しへの期待も反映し、金利は91年末に10%台にまで低下した(CPP=資金調達コスト19.95%)が、92

年後半、金融当局の引締めにより再び上昇した（93年1月同22、79%）。

また、82年に国有化された商業銀行の再民営化の入札が91年6月に開始され、92年7月に全18行の入札が完了した。

93年以降金融当局は景気対策のため緩和に転じ、金利は再び低下した（94年3月同11、53%）が、94年の大統領選挙前は政治的不安や米国金利の上昇等により上昇したものの、その後は政治・経済の安定が予想されることから低下してきている。

(4) 産業

(イ) 農林水産業

メキシコの農業は、1960年代中頃以降、人口の急増と野菜・果実等の商品作物への転換の中で、従来の輸出産品であったトウモロコシ等の基本的食糧の自給さえ困難となる状況となっている。農業就業人口（約710万人）は、経済活動人口の約23%であるのに対し、国内総生産に占める農林水産業の割合は7.3%に過ぎず、その生産性は近隣の米国やカナダと比較して極めて低い。この原因としては、灌漑施設等の農業生産インフラ整備の遅れやエヒード制による農地の細分化による非効率、工業化政策の影響による農村部からの若年労働者の流失等が考えられる。

このため、政府は農業不振の打開策として、92年1月、77年間メキシコ農業の根幹をなしてきたエヒード制の抜本的改革（憲法27条改正）を行い且つ同年2月に新農地法を制定し、メキシコ農業活性化に向けて本格的に動きだした。しかし、農用地利用面積の約80%は天水依存地であることから、生産性の低い耕地での依存率が高く、干ばつ等の自然災害に極めて弱い体質を有している。農業の生産性は近年の人口増加率のテンポに追いつけず、基本食糧の輸入依存度は依然高水準にある。

94年1月にはNAFTAが発効され、15年間で農産物の関税は撤廃され、全ての非関税障壁は関税化されることになった。主要穀物の生産性において、米国、カナダに比し極端に劣るメキシコ農業、特に中小規模の農家に及ぼす影響は相当なものが予想される。NAFTA発効に伴う国内農業対策として政府は93年10月にプロカンポ（新農業政策）を発表した。これは、デカップリング（生産と所得を切り離した農業政策）による農家の所得保証を行いつつ、市場経済原則に基づく農業生産の競争力の強化及び生産性の高い農家の育成を図ろうとするものである。しかしながら、国際競争力の極めて低いトウモロコシ及び小麦等がプロカンポによって競争力が強化されるかどうか、また、競争力が比較的高いとされている果樹・野菜・畜産へ生産誘導を進めようとしているが、それらを具体的にどのように実施していくかは今後の課題である。

林業については、国土の25%にあたる50百万haの森林面積を有しており、これは日本の森林面積の2倍に相当する。湿帯林はシエラマドレ山脈や中央高原の上部を中心に、また、熱帯林はユカタン半島や南部海岸付近を中心に分布しており、両者の面積割合はほぼ半々となっている。憲法27条の改正に併せて、新たな森林法が制定され、森林の保全、森林資源の持続的開発、森林活動の組織化、整備の近代化、資本の充実、林道整備の推進等を図っていくこ

ととしている。

漁業については、漁業生産（養殖含む）は増加傾向で推移してきたものの、近年は減少傾向に転じ、92年は125百万トン（前年比14%減）とかなりの程度前年を下回った。今後、国民への魚食習慣の定着（消費拡大）に加え、水産資源の効率的利用、近代漁船、近代魚具、港湾、流通施設の整備等が課題である。

（ロ）鉱業

メキシコは、銀、銅、鉛、亜鉛等各種の鉱物資源に恵まれている。

鉱種としては、銀の生産が世界第1位で有名であるが（92年の生産量2,325トン、世界生産の17%を占める）、銀の国際価格の低下からメキシコ国内の工業生産全体に占める地位から言えば、銅、亜鉛の方が銀を上回っている。

メキシコの鉱業は、永年国の保護の下に置かれてきたことに加え、80年代の資金不足から近代化の遅れが指摘されており、現政権は国家開発計画の中でも鉱業部門の近代化を打ち出している。92年6月には、鉱業部門へのより積極的な投資を実現するための規制緩和等を盛り込んだ新鉱業法が公布され、これによりこの部門への新規投資とこれによる近代化、国際競争力の強化が期待されている。

（ハ）製造業

メキシコにおいて、製造業が国内総生産に占める割合は93年において22.4%である。うち主要な工業は、食料・飲料・たばこ製造業（同5.9%）、機械製造業（5.2%）、化学・石化・ゴム・プラスチック製造業（4.0%）、繊維工業（2.0%）等である。

サリーナス政権となって以降、メキシコ経済は急速な成長を遂げてきているが、その中核として急成長してきたのが、この製造業分野である。例えば、自動車製造部門について見ると、メキシコには米国ビックスリー、フォルクスワーゲン及び日産自動車が進出しており、国内の自動車生産台数は、93年には108万台に達している（うち乗用車84万台、商用車24万台）。

輸出に關しても、93年実績で見ると、工業品の輸出全体（マキラドーラの輸出も含む）に占める割合は80%に達している。このうち主なものは輸送用機械・部品（自動車、エンジン等）、化学・石化製品、その他の金属・機械・機器等である。

メキシコは86年8月GATTに加盟し、大幅な輸入自由化措置が講じられてきた。更に、米、加両国との間で北米自由貿易協定（NAFTA）の交渉が結実し（92年12月署名）、94年1月から同協定が発効した。NAFTAによって、最大15年の経過期間を経て、米、加両国との間の間税、非関税障壁は撤廃されることとなる。このため、主力輸出部門となっている製造業分野でも、米加向け輸出が更に増大し、北米への輸出基地としての役割を担うことが期待されている反面、業種によっては、米国からの製品流入の危機にさらされる可能性もあり、いずれにせよメキシコの製造業は、NAFTAの発効により、競争力強化の正念場を迎えていると言える。

（ニ）観光

政府は外貨獲得、地方の雇用機会の確保という観点から観光産業の振興を図っている。19

92年の入国外国人客数は635万人で、これによる外貨収入は約39億ドルとなっており、石油、マキラドーラにつぐ外貨獲得産業である。メキシコには古くから開発されたアカプルコ等の観光地の他に、政府が主導的に開発を行ったカンクン、イスタパ、ロス・カボス等の近代的リゾートがある。

(5)石油

メキシコは古くから産油国として知られていたが、1938年の石油産業国有化以降石油生産は停滞し、1973年までの数年間は原油を輸入せざるをえない状況にあった。しかし、エチェベリア政権の後半、チアパス、タバスコ両州を中心に新規の大油田が発見され、ポルティエーリョ政権に入ると石油資源の積極的開発をてことした、工業化促進の方針が打ち出されるに及んで、メキシコの石油は大きな注目を浴びるにいたった。

(イ)埋蔵量

1993年末の炭化水素エネルギーの公式確認埋蔵量は645億バレルである。推定埋蔵量は900億バレル、以上を含めた潜在埋蔵量としては2,500億バレルともいわれている。

(ロ)生産/輸出

原油生産は、93年には平均267万B/Dと、前年に引き続き比較的高水準の生産を維持した。他方、原油輸出についても、93年には平均134万B/Dと高水準を維持した。但し、国際的な原油価格の低下等からメキシコ的全輸出額に占める原油輸出の割合は低下してきており、80年代前半には全輸出額の約3分の2が原油によって占められていたのに対し、この比率は92年には12.4%となり、代わって工業製品が輸出の主力を占めるに至っている。又、債務危機以降の投資不足により、生産能力は頭打ち状況となっており、今後原油生産を維持、拡大していくためには、相当の投資が必要となってくるものと見られている。

(ハ)輸出価格

85年以降、国際石油市場の需給緩和を背景として、メキシコは地域ごとの市場実勢を勘案した価格を設定している。90年8月のイラクのクウェート侵攻により価格は急上昇したが、湾岸戦争終了後は急落し、その後総じて低迷した基調が続いていたが、94年中央には石油需要の好調、ナイジェリアでのストライキの影響を受けて上昇した。

(6)貿易・国際収支

ポルティエーリョ政権の積極的な原油輸出政策は、大量の外貨をメキシコに流入させたが、他方、活発な資源開発や工業化政策はペソ割高政策とともに、輸出を上回る輸入の増加をもたらした。この結果、貿易収支は80年に31億ドル、81年には39億ドルという大幅な赤字を記録した。また、旺盛な対外借入れによって累積した対外債務は、国際金利の上昇とあいまってメキシコの対外払いを急増させ、82年には年間109億ドルとなった。このような貿易収支赤字と対外支払い利息の増加は、米・メキシコ間のインフレ率格差の拡大とともにペソ貨への不安を招き、82年2月の第一次切下げ、同年3月以降の国際的金融不安へと発展した。

経済危機が高まった8月には、二重相場制に移行し、一方、輸入の事前許可制は80年から強化拡大され、82年9月には全面的に事前許可制がしかれた。

82年に政権を引き継いだテラマドリ政権は国際収支の改善を図るため、厳しい輸入規制を維持した結果、貿易収支は82年には黒字(70億ドル)に転じ、84年には石油価格の低下、輸入の増加があったものの、132億ドルの黒字を記録した。他方、経常収支も83年には赤字から黒字に転じ、84年も38億ドルの黒字を達成した。85年に入って原油輸出の不振による輸出の減少、輸入の増大から貿易収支及び経常収支黒字幅は縮小したが、87年には、原油価格の上昇、非石油製品輸出の増加等を背景として、貿易収支は88億ドル、経常収支は38億ドルの黒字となった。しかしながら、88年に入ると、輸出の伸びの鈍化に加え、輸入の自由化、景気の拡大、ペソ割高政策等の要因から輸入が急増した。この結果、88年の貿易収支は26億ドルの黒字にとどまり、経常収支は29億ドルの赤字となった。サリーナス政権下の89年以降、輸出も増加したが、輸入の増加傾向は一層強まった。貿易収支は90年に9億ドル、91年に73億ドル、92年には159億ドルの赤字、93年はやや改善したものの135億ドルの赤字と赤字幅としては、ポルティエーリョ政権下でも見られなかったような大幅なものとなっている。但し、サリーナス政権による経済の自由化及び安定化、経済の順調な回復、NAFTAを睨んでの将来への期待等から、逃避資本の還流、外資の流入が起こっており、資本収支の黒字が経常収支の赤字を補う形になっている。因みに93年の資本収支は経常収支の赤字幅(234億ドル)を上回る309億ドルの黒字であった。

なお、外貨準備高は93年末に245億ドルに達したが、94年に入ってから政治不安の影響により、同年10月には172億ドルまで縮小された。

(7)外資政策

従来からメキシコは、基本的には外資を歓迎する姿勢を示しているが、外資によって経済の主導権が握られることを極力避けるよう努めている。すなわち、早くから電力、石油、鉄道、電気通信等の基幹産業を国家に排他的な形で留保する一方、鉱業、林業、金融業、公益事業等の部門の全部又は大部分をメキシコ資本に留保し、更に進んでこれらの部門における既存の外資の買収をも強力に進めた。他方、これらの部門から締め出された外資が、軽工業や第三次産業部門に移動し、かかる部門における外資の支配力が漸次高まるに至ったため、政府は73年3月外資規制法を公布した。同法は、従来幾多の特別法の対象となっていた外資を一本化したもので、これにより特別な場合を除き、すべての業種の企業につき資本金の51%はメキシコ資本でなければならないことが明示されるとともに、外資による既存メキシコ系企業買収の許可制、外資による無記名株式保有の禁止、罰則の強化なども定めた。更に、外資が技術を武器としてメキシコ企業の支配権を握ることを抑制するため、72年には技術移転登録に関する法律を、さらに76年には発明者の権利及び商標の使用を規制する法律を公布した。

これに対してテラマドリ政権は、対外借入れへの依存を低減しつつ経済再建を達成するため、メキシコの雇用創出及び輸出振興に資する産業などに外資法を弾力的に運用し、外資のマジョリティを認める方針を明らかにし、85年には相次いで外国投資家の100%資本保有の企業

設立が認可された。更に、86年9月には、一定の要件を満たす中小企業による投資については、外資がマジョリティーであっても外資委員会の許可を不要とする規制緩和策が発表された。また、86年からは、公的対外債務の減額を図るとともに、外資を導入する目的で、いわゆる「債務の株式化」制度を設けているが、87年末からインフレ抑制策実施中のため、本制度の適用も停止された(但し88年から、87年末までに申請のあった案件について審査再開)。

これにつづき、サリーナス政権は墨経済再建のため外資の積極的導入を図るべく89年5月、外資法運用施行規則を改正し、一層の外資規制緩和策を行なった。これによって、外資マジョリティーを認めない業種を限定列挙して明らかにするとともに、それ以外の業種については一定の条件を満たせば外資マジョリティーが認められることとなった。93年12月には、新外資法が公布、施行されこれにより、限定された特定の業種を除き、原則として外資にも100%開放する体制が法律上、確立されたほか、規制業種の範囲もさらに縮小した。この法改正は一層の投資環境の改善につながるものと期待される。

なお、工業所有権保護に関しても、91年6月には新たに「工業所有権の保護及び振興に関する法律」が公布・施行され、発明者の権利の制限を行っていた上述の「発明者の権利及び商標の使用を規制する法律」及び「技術移転登録に関する法律」はこれに伴って廃止された。

(8) 北米自由貿易協定

従来メキシコとの通商、投資等に関する協議をもつことを希望する米国に対し、メキシコは貿易民主主義政策の見地からこれを拒否していた。しかし、債務危機の脱却を図る過程でメキシコ政府内でも自由貿易政策の促進を求める動きが出て、86年8月にはGATTに加盟、その後も関税引き下げ、貿易規制の緩和を推進した。このような流れの中で、87年11月には米墨両政府間で「米墨通商交渉枠組協定」(行政協定)が締結された。

さらに88年に就任したサリーナス大統領は、米国との間に「自由貿易協定」を締結することに熱意を注ぎ、90年6月にはブッシュ大統領との間で同協定の締結に向けて努力することで合意した。その後、既に米国と自由貿易協定を結んでいるカナダが参加する意向を表明したため、米・加・墨3ヵ国間の「北米自由貿易協定」構想へと発展した。協定締結交渉については、91年5月末に米国議会が行政府に交渉権限を与えるいわゆる「ファースト・トラック」を承認したことを受け、同年6月12日のトロントでの大臣会合を皮切りに正式に交渉が開始された。精力的な交渉の結果、1年2ヶ月後の92年8月交渉が妥結、同12月にはサリーナス墨大統領、ブッシュ米大統領、マルルーニ加首相の間で署名が行われた。ところで、その後政権についた米国クリントン大統領は、基本的に前政権が交渉した協定を尊重する方針を示したが、議会の承認を得るためには、労働、環境及び輸入急増時のセーフガードに関する補完協定を墨・加との間に締結することが必要であるとし、93年3月から補完協定の交渉が行われ、右は8月に決着した。この補完協定では、各国がそれぞれの環境・労働対策を十分に実施することを約するとともに、環境・労働問題に関する三国委員会を設置することで合意した。また、環境・労働問題に関してある国が十分な措置を執らない場合の制裁を設けるか否かが最後まで論点となったが、違反者が米墨の場合とカナダの場合とで異なる変則的な決着となり、米墨の

場合には、種々の手続を経た上で最終的に一定の範囲でNAFTAの恩典を中断し得るとの制裁条項が盛り込まれた。

補完協定交渉決着を受けて、焦点は議会での批准手続きに移った。特に米下院での批准が危ぶまれていたが、クリントン大統領の精力的なキャンペーンの結果可決された。11月22日までに三国議会による承認手続は完了し、この結果協定は、予定通り94年1月1日から発効した。これまでのところNAFTAは概ね順調な滑り出しをみせている。

尚、協定は、全22章から成る大部のものであり、貿易投資関係の他、サービス、知的所有権、政府調達等に及ぶ幅広い内容を含んでいるが、その中核をなす貿易、投資関係については、ごく概括的にいえば、次のような内容となっている。

(イ) 市場アクセスについては、三国間で数量規制を全て即時撤廃する他、関税についても最大15年の経過期間を経て、すべて撤廃されることとなっており(この中には、メキシコにとって日本のコメ同様の位置付けを与えられるトウモロコシ等の農産物も含まれる)、すべての品目について関税撤廃スケジュールが協定中に明記されている。尚、関税撤廃の速度については、経済の発展段階を考慮し、メキシコについては、他の2国に比し、ゆっくりしたものとする事になっている。

(ロ) 関税免除の恩典を受けるための条件として、品目毎に原産地規制が定められている。

(ハ) 投資に関しては、3国間の投資に原則として内国民待遇を与えることとし、協定のANNEXに限定列挙された場合に限り、外資規制が存続することとなっている。

(9) 対外債務

1993年12月、対外債務残高は1,208億ドルとなった。内訳は、公的部門債務787億ドル、民間部門債務148億ドル、市中銀行債務209億ドル、中央銀行債務56億ドルである。

88年12月に誕生したサリーナス政権は、メキシコ経済の安定的・持続的成長を実現するため、対外債務負担の軽減を最重点課題として掲げ、債権国、国際機関、民間債権銀行と積極的な交渉を開始した。

いわゆる新債務戦略の適用第1号として、89年5月、6月にIMF、世銀及び日本が相次いでメキシコへの新規資金の供与を決定し、また債権国で構成するパリ・クラブとの多年度リスケ交渉も5月に合意に達した。こうした支援体制を背景に、メキシコは債権者の中心となる民間債権銀行との交渉に臨み、10カ月の長期間を費やした後、90年2月に正式調印に到達した。その合意内容は対象債務額480億ドル、このうち元本削減(35%)197億ドル(構成比41%)、金利引下げ(6.25%)226億ドル(同47%)、及び新規融資(4年間で保有額の25%)58億ドル(同12%)となっている。なお、元本削減と金利引下げによる今政権中の利払い減少額は、年約16億ドル、資本収支上の効果約24億ドルと見込まれている。

6. 我が国との関係

(1) 歴史的背景

我が国とメキシコとの関係は、メキシコがまだスペイン領であった16世紀末にアカプルコとマニラの間を往復していた貿易船の一つが土佐に漂着し、また17世紀前半に支倉常長がローマへの往復の途次メキシコを訪問した時に遡る。明治に入ってから、1888年11月30日、我が国が欧米諸国と締結した最初の平等条約である修好通商条約がワシントンにおいてメキシコと締結されている。1891年、メキシコは日本に公使館を、日本はメキシコに領事館(1897年に公使館に昇格)をそれぞれ設置した。これは日本が中南米に設置した最初の在外公館である。戦後、メキシコは1952年3月3日に対日平和条約を英国に次いで2番目に批准し、両国間の国交が正常化された(29頁の「メキシコこぼれ話」参照)。

なお、日本人のメキシコ移住はラ米で最も古く、1897年の榎本植民団のメキシコ移住に遡る。しかし、1936年以降は激減し、現在日系人数は約1万人と見られている。

(2) 政治

我が国との間には活発な要人往来が行われており(8)要人往来参照)、最近では、我が国からは89年に海部総理が訪墨、これに対し、メキシコからはサリーナス大統領が90年6月、93年12月と2度にわたり訪日している。特に90年のサリーナス大統領訪日に際しては、両国各界の有識者により構成される「日墨21世紀委員会」の設立が合意され、同委員会は92年5月、広範な立場から日墨関係の将来を見据えた提言を両国首脳に提出している。右提言は主に民間セクターに向けられたものであるが、日本政府はメキシコの大气汚染対策支援の実施等を積極的に行っており、また、メキシコも94年のサリーナス大統領訪日の際に在大阪領事館及び日本メキシコ文化センター(京都)の設立等を実現しており、94年にはフォローアップ委員会も開催される予定である。

93年11月、環太平洋諸国との関係強化を望むメキシコは、ラ米諸国では唯一のAPEC加盟国として迎え入れられた。94年には、NAFTAが発効し、また、ラ米諸国の中で最初のOECD加盟が実現した。この様に多角化していく国際関係の中で、我が国とメキシコの関係もより広範なものを目指して発展していく事が期待されている。

(3) 経済

(イ) 貿易(数字は日本側統計による)

93年において、日本の対メキシコ輸出額は3,962百万ドルで、メキシコ経済不況の中で前年比42%増加となった。一方輸入は原油価格低迷等から1,073百万ドルで前年比13.6%減少となった。日本からメキシコへの輸出品は、自動車や電気機器部品、生産機械設備等生産財が殆どを占めている。一方、日本のメキシコからの輸入品は、半分近くが原油であるが、価格低下等が影響し、輸入全体の減少に大きく寄与した。原油以外の輸入品としては、棉花、塩等の粗原材料、銀地金等の金属品、肉類、えび、果実等の食料品などが大半を占めて

いるが、近年、化学品、機械機器等も増加してきている。なお、93年のメキシコ原油の輸入額は465百万ドルであった。

(ロ) 投資

1951年から93年9月末までの日本の対メキシコ直接投資は305件、投資総額は21.4億ドルとなっている(日本の大蔵省の統計)。メキシコ政府統計(1993年12月)によれば、外国投資残高中アメリカ資本が約63%と圧倒的シェアを占めているが、日本(4.0%)は英国(6.1%)、ドイツ(5.3%)、スイス(4.3%)に次いで第五位のシェアを占めている。

(ハ) 経済交流

1968年に政府各省庁間の経済問題討議の場として設置された「経済合同委員会」は、過去10回日墨相互で開催されている。この他に、政府レベルとは別に、民間代表による経済、貿易、投資等の問題を討議する場として「日墨経済評議会(日本側代表:久米日産自動車会長)」があり、93年12月、モンテレイに於いて第20回会合が開催された。

他方、メキシコに対する関心の高まりと共に、87年、90年には「経済交流ミッション」、94年2月には「米国・メキシコ投資ミッション」等、対メキシコ大型ミッションが活発に実施されている。

(4) 経済・技術協力

(イ) 経済協力

1978年秋のロペス・ポルティエーリョ前大統領訪日の際に合意をみた相互補完関係構築の構想に基づき、1980年5月の大平総理のメキシコ訪問の折りに、メキシコの太平洋岸ラサロ・カルデナスにおける鉄鋼3案件に対する協力が約されたが、このうち合併2案件については1986年1月23日に開業式が行われた。また、1981年1月の田中通産大臣のメキシコ訪問の折りにプレッジされた300億円の借款供与については、シカルツァ第2期拡張計画に178億円が使用されることになり、1982年7月交換公文が調印され、同年秋から着工され、1988年11月完成した。また1985年9月の地震に対しては119.38億円商品借款を供与(同年12月16日交換公文)。この間メキシコは所得基準の観点から円借対象国ではなくなったが、経済危機のため漸次実質所得水準が低下したため、我が国としては、89年度から墨へ円借款を供与する方針を決定した。89年9月の海部総理の訪墨の際、墨側よりメキシコ市大気汚染対策への円借款供与の要請があり、90年6月のサリーナス大統領の訪日の際、深刻なメキシコ市の大気汚染対策のために、わが国は円借款として、重油脱硫、ディーゼル油脱硫、国鉄機関車修復事業として755億円の供与を表明した。又同じく輪銀からガンリン無鉛化プロジェクトに対して3.15億ドルの融資供与も発表された(91年調印)。92年6月にはモンテレイ市上水道プロジェクト及び国鉄機関車修復計画第2期分に対し235億円供与、9月には首都圏植林計画に対し104億円を供与する交換公文がそれぞれ署名された。尚、92年6月にリオで開催された地球サミットにおいて日本は環境分野における経済援助約9000億円の拠出を表明したが、植林計画はその第1号案件ともいふべきものである。

92年度までの実績累計は、債務繰延べを含め総額14.61億円である。

無償資金協力としては、1977年に漁業訓練船1隻を贈与、また1983年には小学校校舎等の教育施設の設立・拡充のために6.57億円及び1985年9月の地震時には緊急援助として125万米ドル相当をそれぞれ供与した。さらに93年1月には77年に水産無償プログラムにより提供した漁業調査船の修復、整備及びシウダ・カルメン漁業調査研究センター整備計画に対し5.4億円の協力が行われている。

また、85年のメキシコ地震時に日本が様々な技術協力を実施したことを契機として、日墨修好百周年にあたっての両国の記念協力事業として地震防災センターが設立されることとなり、日本政府はこの事業のため1988年8月、1,246百万円の無償資金協力をを行うこととした。

この他、メキシコに対しては輸銀による資金協力が89年の19億ドルの債務繰延べ支援をはじめ、電力、石油関係案件等に行われている。

(ロ) 技術協力

我が国は、92年度末までに2,975名のメキシコ人技術研修員を受け入れ、800名の専門家派遣を行ってきた。専門家派遣、研修生受け入れ及び機材提供は、主に鉱業、電気通信、家畜衛生、港湾、鉄道、農水産等の分野において行われてきたが、85年9月の地震災害に対しては3次にわたる地震専門家チームのほか、他の分野の専門家も派遣した。

94年度より青年海外協力隊員の派遣も開始される。

また、プロジェクト方式技術協力としては、最近では「家畜衛生センタープロジェクト」(1981年-86年)、「日墨技術教育センタープロジェクト」(1982年-87年)、「港湾水理センタープロジェクト」(1984年-88年)、「人口活動促進計画プロジェクト」(1984年-88年)を実施したほか、「砂漠地域農業開発計画」、「地震防災センタープロジェクト」、「教育テレビ研修センタープロジェクト」、「家族計画・母子健康プロジェクト」及び「選鉱場操業管理技術育成プロジェクト」を現在実施中である。

なお、日墨間の技術協力に関する実務レベルの協議メカニズムとして「技術年次協議」があり、現在までに6回開催されている。また、1986年に締結された技術協力協定と併せて今後一層の技術協力の充実化が図られている。

(ハ) 航空

我が国とメキシコの直行航空路線の開設は、1972年3月の日墨航空協定締結を受け、1972年4月日本航空が東京-バンクーバー-メキシコシティ線をDC-8型機による週3便の運行を開始したことに遡る。1975年4月にはB747型機による週3便の運行に輸送力が増強されたが、その後のメキシコ経済危機等の影響による需要減により、1983年4月よりB747型機による週2便の運行に減便され、現在に至っている。

一方メキシコの航空企業が日墨間に乗り入れた実績は無い。1993年11月、東京で開催された日墨航空当局間協議の結果、メキシコ側は1994年9月に開港する関西国際空港への乗り入れ権を獲得した。その結果、メキシコ航空企業は権益上、メキシコ国内よりバンクーバーまたはロサンゼルス経由で関西国際空港へ、B767型機で最大週4便乗り入れることが

できることとなったが、乗り入れ計画は現在のところ具体化していない。

日本とメキシコの人的交流については、日本へのメキシコ人来訪者数は9,216人(1991年)で、その内観光目的が70%を占めている。

なお、メキシコへの日本人の来訪者数については、メキシコ側に正確な統計が無いため、はっきりした数字は把握できないが、日本航空及び日系旅行代理店等によれば、年間約2万人と推計されている(米墨国境に隣接するティファナへの一時的入国者を除く)。

(5)文化交流

(イ)日墨文化混合委員会

文化交流促進のため、文化協定(1954年)に基づき日墨文化委員会が過去6回にわたって開催されたが、1974年4月の書簡交換により日墨文化混合委員会の名称の下で2年毎に会合が開かれることとなり、1976年以降7回開催され、二国間の文化交流実績及び計画案につき討議を重ねてきている。

(ロ)文化無償協力

日本政府はメキシコの文化・学術振興のための協力として、78年より文化無償協力を実施しており、以下の様に、94年までに20件計約8億6千9百万円の機材を供与している。

1978年度	移動用視聴覚教育車	(約4,000万円)
79年度	日本語LLシステム機材一式	(1,000万円)
80年度	工学実験機材	(5,000万円)
81年度	技術教育用機材	(5,000万円)
82年度	考古学研究用機材	(5,000万円)
83年度	放送教育用通信機材	(5,000万円)
84年度	教育テレビ用番組ビデオテープ	(3,900万円)
85年度	ラジオ番組制作用機材	(4,400万円)
86年度	劇場用音響・録音機材	(5,000万円)
88年度	コンピューター・システム機材	(4,400万円)
89年度	メキシコ南東フィル交響楽団に対する楽器	(4,400万円)
"	メキシコ国立自治大学文化センターに対するオーディオ機材	(2,800万円)
90年度	IMEVISION(メキシコ国立テレビ院)に対するテレビ・カメラ機材の供与	(5,000万円)
"	体育庁に対するスポーツ用医学機器	(5,000万円)
91年度	カリージョ・ヒル美術館に対するビデオ機材	(4,700万円)
"	エミリオ・ラバサ劇場に対する音響システム、照明システム、16ミリ映写機	(4,700万円)
92年度	ペラクルス文化庁に対するカメラ機材の供与	(4,100万円)
"	メキシコ国立自治大学外国語教育センター	

に対するLL機材の供与	(4, 800万円)
93年度 グアダハラ市デゴジャード劇場に対する オーディオ・ビジュアル機材の供与	(3, 800万円)
国立人類学歴史院に対する遺跡探査機材の 供与	(4, 900万円)

(ハ) 日墨友好基金

1980年の大平総理のメキシコ訪問の際に、両国の文化事業増進のために経済的助成を与える基金の設立を約し、その後日本政府より100万米ドル相当額を贈与し、1981年7月、メキシコ政府の信託基金として『日墨友好基金』が設立された。更に、経団連より同基金に対し8,200万円の追加拠出金があった。なお、本基金の運営は日本・メキシコ双方の代表（日本側：大使館、メキシコ商工会議所、国際交流基金 メキシコ側：文部省、外務省、大蔵省、国立芸術院等）による運営委員会によって基金助成基準に基づき、運用益をもって両国文化交流事業に対し資金助成を行っている。

(二) 日墨研修生・学生等交流計画

両国の青年を互いに留学させ、両国間の相互理解と親善に大きく寄与するとの観点から、両国政府ベースのユニークな所謂日墨交流計画が1971年に発足した。この交流計画は71年以降実施され93年で既に22回目を数えており、これまで各1,300名程度の研修生が相互に研修を修了している。なお、同計画では当初は毎年100名ずつ10ヶ月間経費受入国側負担で各々交流してきたが、83年より55名に縮小され、85年からは22名の枠となった。しかし89年9月の海部総理訪墨の際の両国首脳の合意により、89年においては30名へと枠の拡大が図られた。日本人研修生はスペイン語、メキシコの歴史、文化、経済等の分野を中心に、また、メキシコ研修生は我が国で技術的実務研修を受けている。

また、日本政府（文部省）は、毎年メキシコより各分野で大学院レベルの国費留学生（2年間）、学部留学生（5年間）及び教員留学生（1.5年間）並びに日本語・日本文化研修留学生（1年間）を受け入れており、これら留学生は、各々日本の主として国立大学で研修した後、メキシコにおいて指導的立場で活躍している。また、92年度より新たに高等専門学校留学生（3年半）が受け入れ対象となった。

(ホ) 文化交流事業

メキシコ市には87年以来、国際交流基金事務所が開設されており、大使館との協力の下に多彩な文化事業を実施している。近年行われた主な大型文化事業としては、81年の大相撲公演や83年の歌舞伎公演の他、88年には日墨修好通商条約署名100周年を記念して、歌舞伎、能、和太鼓、ジャズ等の様々な大型公演が実施された。

(ハ) 現在次の両国の都市間に姉妹都市関係がある。（ ）内、関係設定

仙台市	アカプルコ市	(1973年10月)
名古屋市	メキシコ市	(1978年2月)
御宿市	アカプルコ市	(1978年8月)
大多喜町	クエルナバカ市	(1978年8月)

浦和市ートルーカ市 (1979年10月)

埼玉県ーメキシコ州 (1979年10月)

京都市ーグアダハラ市 (1980年10月)

鹿島港ーラサロ・カルデナス市 (1981年10月)

なお、御宿市、大多喜町とメキシコとの関係は、1609年フィリピン諸島司令官であったロドリゴ・ビベロがメキシコへの帰途難破し、現在の御宿沖に漂着し、大多喜城主の厚遇を受け1年後にアカプルコ経由ヌエバ・エスパニーヤ副王の下に帰還したという歴史的因縁によるものである。

(6) 日本・メキシコ学院

1974年の田中総理のメキシコ訪問の際に、現地邦人、日系人の間に日本、メキシコ両国の子弟をともに教育する施設を設立したいとの希望があり、メキシコに関係の深い企業、日系人等からの寄付に日本政府援助金を加え、1976年春『日本・メキシコ学院 (Liceo Mexicano-Japones)』建設工事が着工された。(同年6月の定礎式にはエチェベリア大統領夫妻が出席)。

1977年9月同学院は、約640名の生徒を集めて開校し、開校以来国際人育成のための教育を標榜し、日墨両子弟の教育を一貫して実施し、もって教育交流と相互理解に貢献してきた。1987年、同学院の開校10周年記念が開催され、その際、同学院の視聴覚教育及び運動場の整備・拡張のために我が国からの財政援助が行なわれた。なお、同学院の生徒は、1994年9月現在1,488名に増加しており、また、同学院の授業コースとしては、長期在留邦人の子弟のために日本の文部省のカリキュラムに準拠した日本コース(生徒数301名)、メキシコ人及び日系人コース(生徒数949名)及び日本、メキシコ共学の幼稚園(園児数238名)がある。

(7) 在留邦人及び日系人

在留邦人数は、1993年10月現在3,662名で、うち長期滞在者は2,216名、永住者は1,446名である。なお、在留日系人数は1万480名と推定される。メキシコ市内に在留する日系人は約5,000名で、その内2、3世は4,300名と推定される。これら日系人は主として商工業及び医師、歯科医、技師等の職業に従事している。

日墨協会は、最も大きな日系人組織で、日本人移住者、日系人、メキシコ人親善・相互扶助を目的として1957年に発足した日系コロニアの中心団体である。同協会は、第二次世界大戦中凍結されていた我が国政府の資産がメキシコから返還されたのを機会に、在留邦人からの寄付を合わせ、1959年に日本・メキシコ両国の文化交流の殿堂として建設された日墨会館を所有している。また、1987年5月には、高円宮、同妃両殿下が訪墨され、メキシコ移住90周年を記念して、日墨会館の敷地内に日墨文化交流会館、茶室、供養塔などが設置された。他、様々な記念行事が盛大に挙行された。

(8) 要人往来

(イ) 我が国要人の来暹

- 1959年8月 岸総理
- 1964年5月 皇太子・同妃両殿下
- 1967年9月 三木外務大臣
- 1974年9月 田中総理
- 1976年8月 三笠宮・同妃両殿下
- 12月 永井文部大臣(大統領就任式参列)
- 1978年4月 村山大蔵大臣
- 9月 桜内建設大臣
- 1979年8月 園田外務大臣、江崎通産大臣
- 1980年5月 大平総理
- 5月 江崎特派大使(日本機械見本市)
- 1981年1月 田中通産大臣
- 5月 山中特派大使(メキシコ・日本機械技術見本市)
- 7月 園田外務大臣
- 10月 鈴木総理(南北サミット)
- 1982年6月 鈴木総理(ペルー、ブラジル訪問帰途アカプルコ立ち寄り)
- 10月 浩宮殿下(ブラジル訪問帰途)
- 1984年8月 福田元総理(人口と開発に関する世界議員会議)
- 9月 安倍外務大臣
- 1985年1月 竹下大蔵大臣
- 10月 安倍外務大臣(地震見舞い)
- 1987年5月 高円宮・同妃両殿下
- 1988年8月 宇野外務大臣
- 1989年9月 海部総理、中山外務大臣
- 1990年4月 中山外務大臣
- 7月 相沢経済企画庁長官
- 1992年7月 浩宮殿下
- 9月 羽田大蔵大臣
- 1993年5月 武蔵外務大臣

(ロ) メキシコ要人の訪日

- 1962年10月 ロペス・マテオス大統領(国賓)
- 1972年3月 ルイス・エチェベリア大統領(国賓)
- 1976年8月 ロブレス外務大臣
- 1978年10月 ロペス・ポルティエーリョ大統領(国賓)
- 1980年4月 ロペス・ポルティエーリョ大統領夫人

- 7月 オリバレス・サンターナ内務大臣(太平総理葬儀出席)
- 1982年5月 ソラーナ文部大臣
- 1983年1月 シルバ・ヘルソグ大蔵大臣
- 3月 セプルベダ外務大臣
- 9月 ベテータ・メキシコ石油公社(P E M E X)総裁
- 11月 エルナンデス商工大臣
- 1984年4月 エルナンデス商工大臣
- 1985年5月 ルーゴ・ヒル下院議長
- 5月 アギーレ連邦区長官
- 8月 ベテータ P E M E X 総裁
- 9月 エルナンデス商工大臣
- 11月 ベテータ P E M E X 総裁
- 1986年4月 シルバ・ヘルソフ大蔵大臣
- 9月 ベトリチオリ大蔵大臣
- 9月 リバ・パラシオ上院議長(参議院議長招待)
- 9月 ルイス・エチェベリア元大統領(ユネスコ円卓会議出席)
- 10月 ルイス・エチェベリア元大統領(毎日新聞主催シンポジウム)
- 12月 ミゲル・デラマドリ大統領(国賓)
- 1987年4月 ブレーメル下院外交委員長
- 5月 サリーナス予算企画大臣
- 9月 サビニャック観光大臣
- 1988年5月 オヘーダ漁業大臣
- 7月 セプルベダ外務大臣
- 1989年2月 サリーナス大統領夫人
- 3月 アスベ大蔵大臣
- 11月 アスベ大蔵大臣、セラ・プチェ商工大臣、ハンク観光大臣
- 12月 ソラーナ外務大臣
- 1990年4月 コルドバ大統領補佐官
- 6月 サリーナス大統領
- 11月 サリーナス大統領夫人
- 11月 コルドウエル観光大臣
- 1991年1月 アスベ大蔵大臣(米州開発銀行総会出席)
- 4月 ソラーナ外務大臣
- 6月 セラ・プチェ商工大臣
- 1992年10月 ヒメネス漁業大臣
- 1993年4月 カマチヨ連邦区長官
- 9月 ガンボア通信・運輸大臣

12月 コルドウェル観光大臣

12月 サリーナス大統領、カマチョ外務大臣、ロソージャ・エネルギー・鉱山・
国営企業大臣

1994年4月 サリーナス大統領夫人

(9)協定

現在、日本・メキシコ間には次の協定ないし取極がある。

文化協定(1954年10月25日署名)

通商協定(1969年1月30日署名)

航空協定(1972年3月10日口上書交換)

査証相互免除取極(1972年3月10日署名)

観光協定(1978年11月1日署名)

技術協力協定(1986年12月2日署名)

青年海外協力隊派遣取極(1993年5月3日署名)

付表1

主要経済指標

項目	年別				
	1989年	1990年	1991年	1992年	1993年
1. 国内総生産(億ドル)	2,085	2,382	2,831	3,291	3,537
2. 実質経済成長率(%)	3.3	4.4	3.6	2.6	0.4
3. 連邦歳出予算(億ペソ)	24685,069	19483,799	23388,019	24982,452	2,755(註3)
4. 生産者物価上昇率(%)	15.6	29.5	11.7	10.8	5.9
5. 消費者物価上昇率(%)	19.7	29.9	18.8	11.9	8.0
6. 失業率(都市部、%)	2.9	2.8	2.6	2.8	3.7(10月)
7. 輸出(百万ドル)	35,171	40,711	42,688	46,196	51,833
輸入	34,766	41,593	49,967	62,129	65,368
貿易収支 (注1)	+405	-883	-7,279	-15,934	-13,535
8. 外貨準備高(百万ドル)	6,860	10,274	17,550	18,554	24,538
9. 対外公的債務残高 (年末、百万ドル)	76,059	77,757	79,988	75,755	78,747
10. 日本の対墨輸出(百万ドル)	1,908	2,271	2,818	3,803	3,962
対墨輸入	1,730	1,931	1,742	1,242	1,073
貿易収支 (注2)	178	340	1,075	2,561	2,889
11. 原油生産(万バレル/日)	251.3	254.8	267.6	266.8	267.3
輸出	127.8	127.7	136.9	136.8	133.7

(注1) メキシコ中銀資料、マキラドーラの輸出入を含む。

(注2) 日本通関統計

(注3) 単位は億新ペソ (1新ペソ=1,000ペソ)

付表2

国 際 収 支

(単位：億ドル)

年別	1989	1990	1991	1992	1993	1994*
項目						
1. 経常収支	-58	-75	-149	-248	-234	
(1) 貿易収支	4	-9	-73	-159	-135	-89
輸出	352	407	427	462	519	288
輸入	348	416	500	621	654	377
(2) 貿易外収支	-88	-105	-104	-119	-126	
(3) 移転収支	25	40	27	30	27	
2. 資本収支	32	82	249	265	309	
(うち直接投資)	32	26	48	44	49	
(うち証券投資)	4	34	127	180	284	
3. 誤差・脱漏	30	25	-19	-6	-14	
4. 総合収支	3	34	78	12	61	

メキシコ中銀資料

* 1月～6月

付表3

主要品目別輸出実績

(単位：百万ドル)

年	1991	1992	1993	構成比率
輸出総計	42,668	46,196	51,833	100
農産品計	1,877	1,679	1,961	3.8
豆類及び野菜	489	551	653	1.3
トマト	262	167	395	0.8
コーヒー	368	258	253	0.5
畜産品	414	373	488	0.9
鉱産品	7,812	7,776	6,710	12.9
原油・天然ガス	7,265	7,419	6,431	12.4
工業品	32,503	36,169	42,500	82.0
食料・飲料・タバコ	1,421	1,365	1,590	3.1
繊維・衣料・皮製品	2,014	2,317	2,770	5.3
家具	433	499	574	1.1
紙・印刷・出版	622	655	662	1.3
石油派生品	643	624	719	1.4
石油化学	259	263	214	0.4
化学	2,120	2,298	2,344	4.5
プラスチック・ゴム製品	697	794	1,005	1.9
鉄鋼	1,261	1,145	1,399	2.7
金属	827	929	1,024	2.0
輸送機器		7,371	8,991	17.3
乗用車	3,361	3,378	4,251	8.2
自動車部品	2,406	2,727	3,191	6.2
金属製品・機械・機器		16,989	20,084	38.7
電気機器	9,719	11,730	14,032	27.1

*ちなみに、マキラ輸出を除いた場合の構成比は、輸送機器24.3%、原油21.6%、化学製品7.0%の順になっている。

主要品目別輸入実績

(単位：百万ドル)

年	1991	1992	1993	構成比率
輸入総計	49,967	62,129	65,368	100
農産品計	1,687	2,402	2,324	3.6
とうりゃん	362	542	380	0.6
大豆	349	512	523	0.8
畜産品	434	443	293	0.4
鉱産品	386	520	390	0.6
工業品	46,967	58,235	61,570	90.0
食料・飲料・タバコ	2,635	3,336	3,336	5.1
繊維・衣料・皮製品	2,237	3,023	3,525	5.4
家具	428	551	571	0.9
紙・印刷・出版	1,812	655	2,189	3.3
石油派生品	1,335	1,458	1,368	2.1
石油化学	479	512	600	0.9
化学	3,695	4,413	4,855	7.4
プラスチック・ゴム製品	2,543	3,153	3,404	5.2
鉄鋼	2,994	3,461	3,312	5.1
金属	792	1,048	968	1.5
輸送機器		9,903	10,017	15.3
自動車・自動車部品		9,161	9,468	14.5
金属製品・機械・機器		24,472	26,408	40.4
電気製品		10,970	12,511	19.1

付表4

我が国との貿易

(1) 対メキシコ輸出

(単位:百万ドル、カッコ内構成比%)

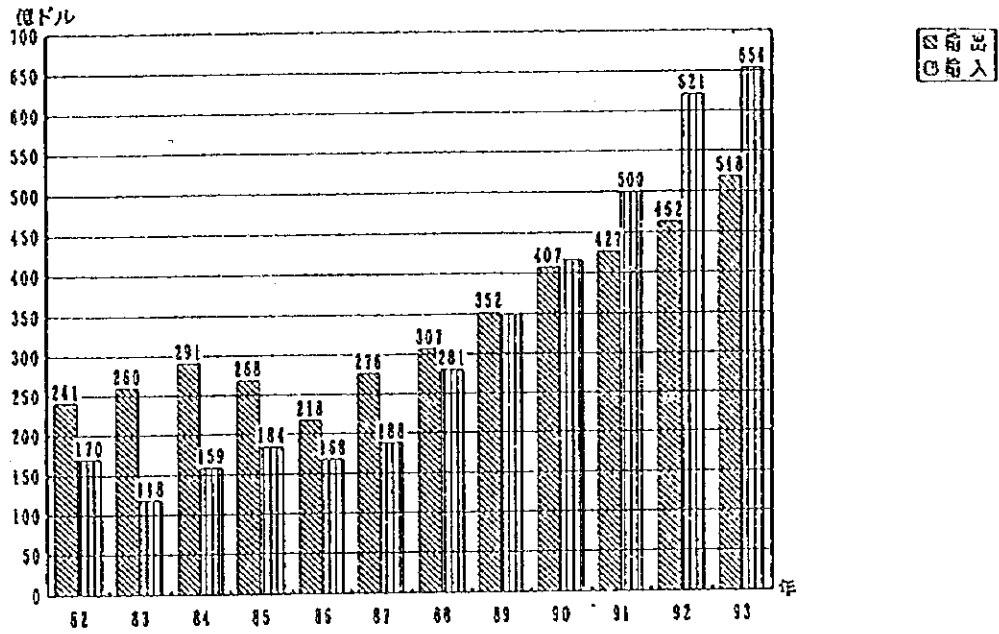
年別 主要品目	1989年	1990年	1991年	1992年	1993年
輸出合計	1,908	2,271	2,818	3,803	3,962
機械類計	1,461(76.6)	1,749(77.0)	2,243(79.6)	3,079(81.0)	3,233(81.6)
電気機械	680(35.7)	771(34.0)	920(32.7)	1,213(31.9)	—
一般機械	435(22.8)	544(24.0)	768(27.3)	1,116(29.3)	—
輸送機械	287(15.1)	361(15.9)	468(16.6)	644(12.1)	—
鉄鋼	123(6.4)	159(7.0)	132(4.7)	130(3.4)	132(3.3)
金属製品	63(3.3)	60(2.6)	94(3.3)	198(5.2)	177(4.5)

(2) 対メキシコ輸入

年別 主要品目	1989年	1990年	1991年	1992年	1993年
輸入合計	1,730	1,931	1,742	1,242	1,073
原油	959(55.4)	1,173(60.7)	1,002(57.5)	702(56.5)	465(43.4)
銀	114(6.6)	109(5.6)	63(3.6)	35(2.8)	—
塩	95(5.5)	101(5.2)	96(5.5)	94(7.6)	—
機械機器	107(6.2)	133(6.9)	100(5.7)	65(5.2)	113(10.5)
化学品	91(5.3)	94(4.9)	107(6.1)	82(6.6)	86(8.0)
食料品 (肉類、えび、果実等)	184(10.6)	146(7.6)	146(8.4)	131(10.5)	155(14.4)

(出所:通関統計)

1. メキシコの貿易状況



2. 我が国との貿易関係

